

平成24年12月4日

平成24年第4回岬町議会定例会

第1日会議録

平成24年第4回(12月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成24年12月4日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	和 田 勝 弘	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 0 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	総 務 部 理 事 兼 総 務 課 長	中 田 道 徳
まちづくり戦略室長	南 康 明	財政改革部理事兼行革推進課長	四 至 本 直 秀
総 務 部 長 兼 財政改革部長	白 井 保 二	都市整備部理事	梶 本 光 廣
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人
都市整備部長	末 原 光 喜	教育委員会事務局理事兼文化センター所長兼青少年センター所長	一 本 稔 明

教育次長 古谷 清

まちづくり戦略室 早野 清隆
副理事兼企画担当議長

水道事業理事 岡本 茂

危機管理監 谷下 泰久

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 大山 鐵男

議会事務局副理事 増田 明

○会 期

平成24年12月4日から21日（18日間）

○会議録署名議員

11番 道工 晴久

12番 豊国 秀行

議事日程

日程1 議席の変更

日程2 会議録署名議員の指名

日程3 会期の決定

日程4 一般質問

(午前10時00分 開会)

○田島乾正議長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成24年第4回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時です。本日の出席議員は14名、全員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○田島乾正議長 日程1、議席の変更を行います。

今回、会派の結成に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。和田勝弘君の議席を8番に、竹原伸晃君の議席を9番に、出口実君の議席を10番に、中原晶君の議席を13番に、そして、私、田島乾正の議席を5番にそれぞれ変更いたします。

それでは、議席の調整の作業に入ってください。

ただいま議席調整の作業が終わりました。

○田島乾正議長 日程2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

11番道工晴久君、12番豊国秀行君、以上の2名の方をお願いします。

○田島乾正議長 日程3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日12月4日から12月21日までの18日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日12月4日から12月21日までの18日間と決定しました。

今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、12月定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は定例会にご出席賜りましてまことにありがとうございます。議長初め議員の皆様方におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、本日は衆議院議員選挙の公示日でもあります。今回の選挙は国民が国政にどのような選択を示すかが注目されておりますが、私ども基礎自治体は着実に堅実な行政運営を行っていく所存でございます。岬町のような基礎自治体は、特に歳入と歳出のバランス、つまり財政に大きな影響が生じると見込んでおります。とりわけ地方分権の流れは今や当たり前のようになっております。地方分権には2つの手法があると言われております。1つは、住民サービスの民営化や収入を自立して確保するなどして小さな政府を目指すものがあります。またもう1つは、市町村間の格差を交付税などによって財源調整を行って支え合う町を目指すものがございます。私は、どのような手法の地方分権にするにしても、来年度からは基礎自治体に大きな波が押し寄せると考えております。その原因は、国が消費税の地方配分や社会保障の水準などの根本的な制度を来年度に決定していくことにあります。また、大阪府の府市統合で新しい大都市制度が進むことで、大阪府の条例改正の件数も相当多く出てくるものと考えております。今後、国政での消費税配分や大阪府での都市制度による影響が見込まれますので、岬町が受けるダメージをできるだけ小さく、よい方向に向かうように尽力してまいります。

私は町長に就任させていただき4年目となりますが、この間、温かみのある町政を進め、財政状況の改善や南海電鉄（株）との固定資産税の訴訟などを3年の年月をかけて解決してまいりました。今後は、私たち自身の手で町の価値を高める必要がございます。特に、将来を見ずえて「子育て・教育」でまちの価値を高めなくてはなりません。大都市では少子化や財政の悪化から小学校区を統合し、教育の効率化を進めている事例も見受けられますが、私たちの町は山や谷の地形が小学校区を形成して、淡輪、深日、孝子、多奈川の地域ごとに誇りと文化を醸成してきた歴史ある町であります。

各小学校を地域の拠点にして小学生と幼児とが交流し、高齢者も小学校に集い、地域の力で子どもたちを輝かせていく子育て・教育の姿が岬町の特性であり岬町方式であると考えております。私は、多奈川保育所を耐震化が完了している多奈川小学校に併設し、子育て・教育の体制を築いてまいりました。深日地域についても、将来の児童数などを予測して深日小学校も同様の取り組みをしていかないとコミュニティが崩壊するとの危機感を持っております。各議員の皆様におかれましても同じお考えではないでしょうか。

私は、地域を再生させるため、国や大阪府などに出向き積極的にトップセールスをしてまいりました。今後も積極的に岬町をアピールし、住民の皆様と協働して、まちの価値を高めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今定例会にご提案申し上げます議案でございますが、専決処分の承認を求める件が1件、平成24年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件など補正予算の件が6件、事件案件として工事請負契約中変更の件などが6件、岬町暴力団等の排除に関する条例を制定する件など条例制定する件が2件、岬町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する件など条例の一部改正する件が5件、岬町固定資産税評価審査委員会委員の選任について同意を求める件の人事案件が1件でございます。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○田島乾正議長 以上で町長の挨拶が終わりました。

○田島乾正議長 日程4、一般質問を行います。順位に従いまして質問を許可します。初めに、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

深日港の再開発に向けて、兵庫県洲本市との交流について質問いたします。全ての物は海から創られた、先人の言い伝えもある中、私たちの岬町も昭和30年に4町村が合併し誕生して以降、深日港においては昭和36年に大阪湾フェリーが洲本市との航路を、また昭和40年には徳島フェリーが徳島市との航路を就航させ、これを機会として深日港周辺はにぎわい、本町も活気あるまちとなっておりました。しかし昭和から平成と変わり、平成4年には大阪湾フェリーの航路が一部廃止となるなど、関西国際空港の建設、開港を契機として深日港から次々と航路が廃止になり、今までのにぎわいは消え、本町から活気がなくなった状況はよく目に見えるようになりました。こうした中、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災において深日港は災害被災地への支援拠点として、また淡路島への航路として、改めて深日港が持つ役割・機能が再確認されたところではありますが、その後泉佐野市に移転した大阪湾フェリーの航路の廃止、また着工中の深日港の防波堤整備事業も中止となるなど、こうした状況の中において田代町長は深日港の活性化を重要施策として位置づけし、その活性化策の一環として本年9月に洲本市との交流を深める深日港活性化イベント、深日港いきいきフェアを開催され、当日の悪天候にかかわらず多くの関係者や住

民が参加され、洲本市との交流による友好関係を再構築し、お互いに岬町・洲本市の活性化のために定期航路の復活に向けたいろいろな施策の実施の必要性を強く認識したものと考えております。このような背景を踏まえ私は洲本市との友好都市の締結を提案したいと考えておりますが、担当部長の答弁を願いたい。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対し理事者の答弁を求めます。まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 深日港の再開発に向けて兵庫県洲本市との交流及び友好都市の締結についてお答えします。

去る9月17日に岬町と洲本市との航路再開に向け、深日港において深日港活性化イベント、深日港いきいきフェアを開催いたしました。当日は、商工団体を初め地元の各種団体の協力を得て、港湾の重要性を再認識し深日港の魅力をもっと知っていただくため、また、かつて航路で結ばれていた洲本市との交流を図るため実施したものでございます。

あいにく当日は台風16号の影響で、淡路島日帰りツアー、クルーザー船によるミニクルーズ、シーカヤック体験乗船会、また稚魚の放流等の海上のイベントは中止となりました。中でも深日港と洲本港の懐かしの航路を旅客船で行く淡路島日帰りツアーは、発売と同時に完売するなどお客様の期待も大変高かったのですが、やむなくバスツアーに変更して実施したところでございます。そのイベントでは、洲本市から市長、副市長、担当部長などが参加され、担当の方がブースで淡路島の特産品の販売をされ、また海風館では意見交換会も含め交流を深めたところでございまして、洲本市とは現在も友好的な関係でございます。

なお、友好都市とは、住民の文化交流や親善を目的として提携した自治体同士の関係を指す言葉でございます。そこで洲本市と友好都市の締結をすることにつきましては、相手のあることでございますので、洲本市のご意見を十分伺ってまいりたいと考えております。

最後に、今後も洲本市を初めとする関係機関と友好関係を保つことによりフェリーの再開と深日港の活性化を中長期的に進めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 南まちづくり戦略室長の答弁のように、洲本市のご意見を十分伺い友好関係を保つよう、また進めていただきたい。また先日の9月17日の深日港活性化イベント、いきいきフェアを開催するに当たり、まちづくり戦略室の皆さん初め同職員の皆さん、本当にご苦労さまでした。以上で担当室長への質問を終わります。

次に、田代町長に質問いたします。田代町長には、先日の9月17日深日港いきいきフェアイ

ベントを企画し実行されたことは、この催しにより本町と洲本市の交流を図る上で大変重要な役割を果たすものと確信しております。

次に、開催後田代町長は洲本市へ訪問したと聞きましたが、このときの報告と、次に国土交通省の関係の方からフェリー航路の再開につながるアドバイスを受けたことを耳にしたのですが、よければこの2点の報告を願えますか。まず1点よろしく申し上げます。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 先ほど深日港活性化イベントについては担当のほうから説明のあったとおりでございます。その後、早速行きたかったのですが、日程の都合で少しおくれて洲本市へお伺いして、お礼かたがたお話しさせていただきました。その間、洲本の竹内市長さん並びに副市長も同席していただき、私どもの関係者と一緒に図面を広げて、こことここがこういうふうにならなかつながったらいなというこの話の中で、深日港活性化イベント、いきいきフェアについては非常に感銘をしておられて、今後お互いに府県は違いますが、何とかこの深日港の再復興に向けて頑張りたい、そういうお答えをいただきました。

次に、国土交通省のアドバイスということよりも、私の考え方をこの3年間ずっと国交省のほうに、国に、機会があるたび大阪へ行くたびに私はお話ししてまいりました。この議員の皆さん方もご承知のとおりかと思いますが、深日港は往来のあのにぎわいをなくした、明かりの消えた、現代は深日港となっておりますが、一時期、今から40年ほど前は相当深日港のにぎわいがあった記憶がございます。そのために、どうしてもこの岬町が、少子高齢化が続く中で何とかこのまちの活性化に取り組んでいきたいという思いから、国交省のほうに私はお話しさせていただきました。簡単に申し上げますと、私は今、関空を拠点にした9市4町の観光協議会を立ち上げております。しかし外国の方が関空においでになっても、やはり北の方面、京都、奈良、神戸、そういったところはどうしても観光客が流れていると聞いております。和歌山、または岬町、こういった南の方向にはなかなかおいでいただけないということから、今後は淡輪ランプができたことでありますし、関空を中心とした中での大阪湾を中心とした内陸エリアをやはりきちんとすべきだというのが私の思いであります。といいますのは、深日港と洲本をつなぐことによって、関空から来たお客は必ず南回りを行くと深日港を通り洲本、淡路、四国方面、または明石海峡を渡って神戸方面に行ける南ルートを何とかしたいという思いを国交省のほうに申し上げております。国交省のほうも、きのうもおいでいただきましたし、一昨日も神戸のほうへ行ってまいりました。その中で、何とか港湾整備をやり、今後南海トラフの問題もございます。そういった危機管理の面においても深日港を整備して、さらにはやはり洲本と深日港をつなぐということに全力を尽く

していただきたいという、この旨も伝えております。そういう意味で、今回については洲本市長さんも私どもも同じ考えであるということを示し述べておきます。それから国交省のほうは、もう既に恐らく港湾協会のほうから私どもの考え方の要望を国交省、また大阪府、そういった関係のところには要望書を提出していただいていることも報告申し上げます。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 最後の質問ですが、洲本市との友好都市の件で質問いたします。この友好都市または姉妹都市とは統一的な定義や基準はないと聞き及んでおりますが、自治体では定める要件として何点かありますが、まず1点だけですが、交流分野が特定のものに限らないなどと要件があります。関係を行っている自治体の実態からは、特定の分野での交流を図るのは友好都市とも位置づけられていることから、私は岬町と洲本市の交流は洲本市への航路再開を契機とする町の活性化であることなどから、まず洲本市との友好都市関係を構築するべきであると考えています。これに対する町長の考えをお聞きしたい。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 先ほど申し上げましたとおり、洲本市長さんと私ども岬町とは非常にこの活性化イベントの中でより身近な友好が図れたかなと、このように思っております。その中で、どうしてもこの事業をやっていくには相手洲本市さんの協力がなかったらできないわけですから、今後洲本市さんの考え方もおありでしょうけれども、私どもは今、議員のおっしゃるとおり、友好都市または姉妹都市としての交流を深められるような、そういった機会を設けて、できれば議会の皆さん方のご理解を得てやっていくべきかなと、このように思っております。ただ、今後やはり友好都市または姉妹都市を結ぶことができたとしたら、いろんなイベント、洲本市さんがやられるイベント、また私どもが行うイベント、また福祉関係とかいろんな分野で幅広く協力する必要がありますので、その点は議会の皆さん方のご理解とご協力が要るかなと、このように思っておりますので、できれば議員ご指摘のとおり何とか足を運んで、そういった友好都市、姉妹都市に相手さんがご理解を賜るように努力してまいりたいと、このように思っております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 町長の考えもわかりました。考えがわかりましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。

○田島乾正議長 和田勝弘君の質問が終わりました。次に、竹内邦博君。

○竹内邦博議員 議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

私の質問は、岬町に建設される道の駅みさきについてでございます。道の駅といえば昨今全国

津々浦々で建設されておられますが、資料によりますと一体型また単独型があり、全国で合計987カ所あると資料に載っております。その中で、やはり経営がうまくいっているところ、また経営がきちんとできていないところもあるようです。私は、その道の駅みさきの建設に際して決して反対するものではございません。道の駅みさきの建設に当たり必ず成功していただきたく思い、何点か質問させていただきます。

まず道の駅みさきを建設する予定地について現在建設検討委員会を設け10月4日に開催され検討されたと聞いておりますが、本当に建設場所について検察されたのか、また現在示されている場所で決定済みなのかどうかお答えください。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対して理事者の答弁を求めます。都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 まず設置場所の件ですが、庁舎内の委員で組織されますプロジェクト会議におきまして審議し、建設予定地として建設検討委員会に提案させていただきました。なお、先般の建設検討委員会では道の駅の本線直結についてのご質問があり、現計画位置とした経緯やその理由について口頭で説明させていただきました。しかしながら説明がわかりにくい面もあったために、第2回建設検討委員会では再度補足資料等を出しまして、現計画地とした理由等について説明し、ご議論していただく予定としております。

この場所を選定した理由は、まず1点目といたしましてこの設置場所は岬町の玄関口であり、ここに建設することにより町の最南端に位置する海釣り公園ととパーク小島、道の駅との相乗効果があり、町外からの観光客を呼び寄せることでございます。

2点目といたしまして、集客機能を有するみさき公園、淡輪海水浴場、海洋センター、せんなん里海公園などに隣接し、道の駅の設置目的である情報発信機能を十分活用できる場所であるということ。

3点目といたしまして、大阪府内の道の駅はととパーク小島を含め現在8カ所あります。ととパーク小島は別として、他の道の駅設置場所は全て山に囲まれた場所にあります。京阪神から見た岬町のイメージは海であり、他の道の駅と差別化したく淡輪ランプ付近の小高い地形を生かし海への眺望を売りとしたいということ。

4点目といたしまして、災害時には第二阪和国道本線からも近く、災害の活動が迅速に対応できるということ。

5点目といたしまして、全線開通した場合、現国道の渋滞が解消され消防防災や生活改善が図られますが、現国道の通行車両の減少が見込まれ、地域の活性化が失われると懸念されております。淡輪ランプ付近に設置することにより、一旦町側におりてきてもらうことにより情報発信機

器、パンフ等の設置により岬町の情報が発信できる最適な場所であるということなどでございます。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 これから私が質問したい部分も、今部長のほうであらかじめ話をされたと思います。先ほど部長から言われたように、建設検討委員会の委員から第二阪和国道のバイパスより進入路で質問があったと聞いております。今部長が答えられたように本線からは出入りはできないだろうということなんですけれども、質問されたその委員の方は、多分私と同じ思いで質問したと思います。バイパス本線より出入りができなければ、立ち寄ってくれるお客さんの確保、これが大幅に減少するだろうと思われたに違いないと私も考えております。

また次に、私はその建設検討委員会資料、ここに基ついでちょっと二、三質問させていただきたいと思います。この資料の4ページ、ここにある道の駅建設位置について、今言われたように第二阪和国道から利用が可能だと見込まれるということが書いてありますが、先ほども言われたようにどんなような形でそのアクセスをとるのかというのが具体的にまだ決まっていない。それは第2回、第3回の検討委員会でお話があるんだと思うんですけれども、一応この本線からどのような形でできるのか、多分先ほど言われたように旧26号線のほうにおりてきて途中から道の駅に入るだろうということを言われたと思いますが、その点もう一度お聞かせください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 どのような形で本線からアクセス利用できるかということでございますが、本線からは淡輪ランプ交差点から直接道の駅のアクセス道路へ出入りができるような形で、国のほうは、国道事務所が今協議しているという状況であると聞き及んでおります。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 今言われたように、やはり直接バイパスからは入れないというのが、もう現に決定しているだろうと思います。

もう1つ、アンケート調査結果について資料の17ページに載っているんですけれども、平成24年7月22日に10時から夕方5時まで調査していただいたと書いております。調査の対象者は阪南以北、大阪方面ですね、第二阪和国道を利用しそうな車、調査方法は調査員によるヒアリング、調査票数はみさき公園が120票、淡輪海水浴場が109票、合計229票であると。みさき公園のほうはいいんですけれども、淡輪海水浴場の利用客で阪南以北であれば、わざわざ和歌山方面に走って淡輪ランプを利用するというよりも箱の浦ランプを利用して帰るのが、これは常識だと思われるんですが、このアンケート調査に疑問を抱いたかどうかなんですけれども。

また、私がもし海水浴客で阪南以北から来ていたら、この高いガソリンを使って遠回りして淡輪ランプ、道の駅みさき、そこを通過して寄って行くと、よっぽどその道の駅みさきにすばらしい物販品があれば、これは別ですね、寄って岬の道の駅にこんないい物があると、寄って帰りたいというふうな話にはなるだろうと。この調査表に載っているのは本当に調査マニュアルに従って作成されたと思われるんですが、どうですか、そんな気がしませんか、ちょっとお答えください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 アンケート調査についてでございますが、浪速国道事務所が実施したアンケート調査の結果を見ますと、淡輪ランプを経由した第二阪和国道利用と淡輪ランプ直近を通過した現国道を利用した、合わせた割合はみさき公園で約7割、淡輪海水浴場では約8割となっております。やはり淡輪海水浴場に行くには、箱の浦ランプを利用するより淡輪ランプを経由するほうが近いことが利用客に浸透されていることと思われまます。これにつきましては、淡輪海水浴場のホームページに、アクセス道は淡輪ランプを経由したほうが時間的に速いと案内していることも一因ではないかと思われまます。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 幾ら言ってもそういうことだろうと思ひます。ほかにこの資料によると、ほとんど国土交通省とかが取り扱っている基本的なことで、道の駅みさきをどのようにすればよいかということについては何も記載されていない、少しやっぱり寂しい限りでございます。この岬町のプロジェクトチームがこの資料をつくるときに作成したのか、それともコンサル会社、その辺なのかちょっと教えてください。もしわかれば発注金額もお教えください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 建設検討委員会に提案させていただきました基本計画の案につきましては、プロジェクトチームかそれともコンサル会社かということでもありますけれども、浪速国道事務所が5月に発注した業務と岬町が9月末に発注した業務内容が合わさり、案として作成されております。これをプロジェクトチームで検討し、審査会に提案させていただいております。コンサルタンの名称でございますが、八千代エンジニアリング株式会社であり、浪速国道事務所が今年の5月に委託契約をしており、契約金額は1, 177万3, 000円と聞いております。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 浪国が発注した八千代エンジニアリングという会社なんですけれども、やはりそのエンジニアリングさんとプロジェクトチームさんがもっと話し合っ、岬町の道の駅に合ったような資料をつくっていただけたらいいなと私も考えております。

次にもう1つ聞いておきたいのは、12月中旬13日でしたか、また開催される第2回建設検討委員会のことですが、実施準備基本計画（案）では基本コンセプト導入、機能、施設、導入施設規模道路造成計画、施設配置計画、事業区分、事業スキームの7項目にわたり検討していく予定となっておりますので、このテーマを見る限り第2回検討委員会は実質の実行委員会の役割も兼ねているように思われますが、その辺はいかがでしょうか、お答えください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 第2回の建設検討委員会については具体的な内容になってまいります。またまず前回、1回目の委員会の中でペンディングとなっていた部分については町のほうから説明し、今後アクセス計画またその敷地、町が設置する地域振興施設の規模等について委員の皆さんに検討いただくと、そのような内容で進めていく所存でございます。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 先ほど議員のほうから用地の決定場所等について少しまだご理解ができていないかなと私も感じましたので、ちょっと補足させていただきます。実はこの件については議会のほうにはどの部分だけを少しご説明させたときがあったかなと思うんですけども、ちょうど就任して間なしに孝子、上孝子のところにランプができると報告を聞いておりましたので、その旨で国交省のほうにお願いに行ったら全くそういったランプをつくるという計画はないということで、上孝子の地域の方が非常に憤慨された、それを受けて私どもは3年間かけて国に何とか道の駅の建設をお願いしたいということでやってまいりました。いろいろとその中で、国のほうはやはり余りにも距離が短か過ぎるということもあって、淡輪ランプから行きますと大谷ランプまですぐ、わずかな時間だから、それは非常に難しいということであったわけなんですけれども、確かに議員がおっしゃるように第二阪和国道が命の道ということで陳情活動をやっておりますが、最終的に完全に供用開始になりますと、通過道路になってしまわないかという心配がございます。そのために、何とか通過道路を避けるために、私は道の駅の際限という形で国のほうにお願いをしてまいりました。一昨年末に急遽長安代議士からもそうですけれども、国交省のほうから、町長、どうしても道の駅はつけないといかんかというお電話をいただいて、何とかつけていただきたいということで、いろいろその中の国交省内の道の駅を建設するについては疑問点がございました。といいますのは、議員がおっしゃるように私どももできれば今の本線から入れる道の駅をとすることを強く要望してまいりましたが、なかなか本線から入ることは、非常に、今の岬町の深日にしても孝子にしても線路をまたがって行かないといけないという1つの問題点がありますので、どうしても淡輪ランプから高等学校のある辺をずっと検討した結果、今の場所が一番岬町にとっ

てこれからの道の駅としてお客さんの交流ができるのじゃないかということで、いろいろ内部の検討委員会等で十分検討した結果あの場所に決定した。そのときにも、まだ浪国のほうには何とか本線からと国道26号線からの両方で入れないかということもお願いをしてみた。残念ながら高低差が非常にあるということで、今の淡輪ランプから左折ゾーンをつかって、信号から入らないで直接本線からおりてきて左折ゾーンをつかって道の駅へ入れる、帰りは信号をまたいで帰ってもらうというような方向が一番いいだろうということからあの場所に決定した経過があるということをご理解していただきたい。いろいろと場所等については問題があるかと思いますが、私は、やはり岬町は自然の中で海が見えるというところに道の駅を置くほうが一番よからうということで、できるだけ高台ということで私の考えとしては岬高校のあの辺をお願いしたかったんですけども、あの辺は余りにも高低差と町が持ち出す道路、いわばその入る進入道路の問題があって非常に難しいという判断をし、現状の場所に今のところ決定して検討委員会のほうでご審議願ってるということだけをご理解賜りたいと思います。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 よくわかったんですけども、私がなぜこの質問をするかということ、全員協議会でこの場所が決まったのかどうかというのを私のほかもう一人の議員も聞いていたんです。まだその場所が決定していないというのを2回も3回も聞いていたんです。決定していないのに検討委員会というものを設置して、町長の言われたようにもう決定したというのであれば、全員協議会でもやはり全議員にもうあの場所は決定しましたよという一言があれば、私はこういう質問はしないです。もう1つ、もうこれはやめておこうと思ったんですけど、その道の駅の設置に関する検証のところで、もう1つ聞かせてください。この周辺の駅の距離、これについてこの検討資料の中に入っているんです。私飛ばしたんですけど、もう本当は言うの嫌やったんで。周辺の道の駅との距離は平均2.4キロというのが記載されているんです。現在その建設する場所は、周辺の道の駅から一体何キロメートルの距離があるのかどうか、ちょっと教えてください。これはとっとパーク小島を外すしてですよ。とっとパーク小島は岬町の中ですから、それを外してちよっとお答えください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 まずは周辺の道の駅でございますが、こーたりーなが約10キロメートル、根来さくらの里が17.3キロメートル、紀の川の万葉の里が40.3キロメートルということになっております。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 今答えていただいたのはわかるんですけども、この資料ではそういうふうになっているんです。ただし、皆さんご存じのとおり阪南市の平野台、ここに道の駅が決定しております。そこから行くと15キロメートルですかね、18キロやったかな、20キロ以内にできるというので、今後のある程度採算ペース云々のことは第2回、第3回、第4回のその検討委員会で話が出てくると思いますから、それには私はもう触れません。でもやはり設置するに当たって、その基準というもおざなりにしないで考えていただきたいと思います。で、あとこの道の駅に関して第2回、第3回の検討委員会がありますので、その結果を見て、また一般質問をさせていただきたいなと思っております。以上で私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 竹内邦博君の質問が終わりました。次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご指名いただきました竹原でございます。9月議会に続き、一般質問をさせていただきます。

今回の内容につきましては、防災についてとなります。私は昨年12月にも同様の質問をしておりますが、その内容を検証するとともに変わりゆく防災情勢について、いろいろな面から質問できればと思っております。

まず初めに、大規模災害発生時の体制について確認させていただきます。我がまちは災害の少ない町であると聞くところもあります。というのは水害、地震災害等大きな被害にならないと言われる方もまちの中には多くおられます。しかし私は決してそうではないと思っております。すぐ近くに中央構造線も通っている、地図で見たら何と近いことだと思えますし、それも一度動けば大きな規模になるのでは。また南海地震、東南海地震が連動して動くというのも近い将来ではないかと想定されております。そこで現在岬町としまして、被害をどこまで想定し、またその想定に対してどのように取り組まれているのか答弁をお願いしたいと思います。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 竹原議員の岬町の被害想定と取り組みについてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、災害の想定は重要であると考えております。平成17年に策定いたしました本町の地域防災計画におきましても、災害を想定し、その想定に沿って計画を策定しています。想定しています主な災害といたしましては、地震災害、風水害、林野災害、海上災害などを想定し、阪神淡路大震災の教訓を踏まえた防災対策の確立を図った計画となっています。しかし平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、地震やそれに伴う大津波、市街地火災など複数の災害が複合的かつ同時に発生いたしました。これに伴い岩手県、宮城県、福島県を初めとする津波

による被害を受けた地域、特に沿岸部では極めて大きな影響を受けました。岬町も震災地と同様沿岸部に位置していることから、近い将来に発生が懸念される東南海、南海地震等への必要な対策が急務と考えているところでございます。

昨年、町長の指示のもと岬町で直ちに準備や対応すべきものを整理し、まず水道庁舎の1階部分に常設の災害対策本部スペースを設置いたしました。また津波に際しての避難につきましては、高台に位置します町内民間施設のご協力をいただきまして、11施設の利用が可能となっております。また、合わせて災害避難情報を瞬時に住民の皆様へ周知するため、全国瞬時警報システムジェイアラートを導入しております。これは人工衛星から発信された情報をもとに防災行政無線が自動的に起動し、人手を介することなく国から町に瞬時に情報が伝達されるシステムです。また関西電力の電柱に海拔表示看板を110カ所設置しています。さらに岬町ライオンズクラブのご協力により、本年には岬町内の所要施設など50カ所に海拔表示看板を設置していただいております。さらに、自治区要望のありました港地区の住民の方が高台に避難するための避難通路を今年度事業として設置することとしています。

こうした東日本大震災の発生を受け、日本各地における地震想定が見直される中で東海地震、東南海、南海地震や首都直下地震などの大規模地震発生の逼迫性への関心が一層高まっており、国におきまして本年8月29日に南海トラフ巨大地震による被害想定が発表されたところであります。国の被害想定では、大阪府において34万4,300棟の建物が全壊し、建物倒壊と津波での被害などと合わせた想定死者数9,800人とされています。一方岬町では、府がこれまで想定する最大津波高が3.6メートルと示されていましたが、今回の南海トラフによる被害想定では最大津波高は4メートルと発表されました。さきの6月定例会の川端議員からの一般質問にもお答えさせていただいたのですが、こうした市町村ごとの最大値の発表につきましては今回特定の場所までは示されておりませんが、大阪府におきましてはこの被害想定を受け、津波浸水シミュレーション及び市町村ごとの被害想定を行い、今年度中に取りまとめ、その後大阪府版地域防災計画の修正を平成25年度中に取りまとめる予定と聞き及んでおります。そして、本町地域防災計画の見直しにつきましては、国の行っている防災基本計画の見直し及び大阪府地域防災計画の見直しを受け、それら上位計画との整合を図りながら本町の地域防災計画の中で被害想定を見直すとともに、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほどの答弁の中で大阪府版の防災計画が25年度中に修正されると聞きました。町としても、危険な場所の把握などいろいろな懸案事項がございますと思いますが、対策を、上

位の計画を待つのではなく岬町版のを同時並行作業で取り組んでいただければ何よりも、大阪府のが出たらすぐにでも発表できるようにしていただければと思います。先ほどの答弁の中にも出てきておりますが、災害対策本部というのが水道庁舎のところにできております。自分も何度か見にいかせていただいたことはあるのですが、この大規模災害時においてこの災害対策本部がきちんと機能するのか、例えば交通網が断たれたときに中にいる者が参集できるのかどうか、きちんと立ち上がれるのかどうか確認したく思います。お願いします。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 災害対策本部は本当に機能するのかということですが、先ほどのご質問の中でもお答えさせていただきましたとおり、平成17年に策定しました本町の地域防災計画におきましても災害を想定し、その想定に沿って計画を策定しています。これらの災害を想定して岬町の組織体制及び装備、資機材の整備を図り防災活動を実施するための拠点整備や関係機関など相互に連携した総合的な防災体制の整備に努めているところであります。特に職員の動員態勢の整備につきましては、災害時の応急対策活動を迅速かつ的確に実施できるよう、職員の配備態勢及び参集態勢の整備を図っているところであります。職員の配備につきましては、災害の規模に応じて配備区分を定めております。配備区分につきましては、本部員のみとする警戒配備から比較的小規模な災害発生時に全職員数の3分の1、約50名を参集させるA号配備、中規模な災害発生時に全職員の半数、約80名を参集させるB号配備、さらに大規模となれば全職員156名を参集させるC号配備の4段階に区分して対応しているところであります。また参集につきましては、職員に対し携帯用の災害対応マニュアルを作成し、災害発生時における配備態勢や参集時の行動を記載したマニュアルを配備しているところでございます。しかし先ほども申しましたとおり平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、地震やそれに伴う大津波、市街地火災など複数の災害が複合的かつ同時に発生した場合、職員の参集に一定の制約があると考えられることから、昨年、交通網が寸断したことを想定し抜き打ちで本部員を対象に電車、マイカーを使用せず本部に参集するよう早朝からの参集訓練を実施しております。今後さらに東日本大震災を踏まえた地震、津波などさまざまな災害への対応時における安全管理を含む活動体制のあり方を地域防災計画の中で見直しする必要があると考えています。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 我がまち岬町の地形をいろいろ見てみますと、あるウイークポイントがあると見ております。何個かあると思うんですけども、1つは孝子峠、2つ目は大川のほうの小島地区と大川地区との間のところ、また3つ目はみさき公園駅のガード下でというところも、事故が起

こると何も動かなくなるのではないか。国道26号線が止まってしまうと岬町の中で移動するのもかなわない。先日も早朝に岬町商工会の前で事故があり、その影響で数時間渋滞が続きました。自分も淡輪のほうから役場に来ようと思ったのですが、なかなか来れず引き返すということになりました。これが大規模災害になりまして各所で事故なり立ち往生が発生すると、もうどうしようもないのではないかと、大規模災害時にはなおさらではないかと思っております。そんなときに力になるのは、まちの力というか地元の力、並びに外からの応援体制だと思います。岬町はいろいろな事業者や関係機関と災害時に働いてもらえる災害基本協定を結んでいると聞いておりますが、調べればわかるのですが、その事業者の実態というのはどのようになっているのか、この場で答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 東日本大震災を教訓としまして、大規模な地震などの災害が発生し単独の自治体では十分な応急対策などが行えない場合に、要請によりこれを円滑に行うことを目的とし、自治体間での相互応援協定を初め民間事業者と協定を締結することで、広く的確な応急復旧活動が期待できることから各自自治体間で協議が進められています。本町におきましても、町域で災害が発生した場合における土木建築に関する施工能力や技術力の応援体制など、民間団体の協力を得られる体制づくりを平成23年6月14日に町内の18建設業関係者と町外1社とで防災協定を締結したところであります。これら事業者以外に岬町電気組合、大阪府電気工事工業組合岸和田支部、岬町エルピー協同組合、阪南管工事組合連合会などとも応援協定を締結しているところでございます。

また、林野火災における協力といたしましては、河内長野市、和泉市、両消防本部と岸和田市以南の5消防本部及び和歌山県の4消防本部、さらに各府県境の13の消防団で結成する阪和林野消防協議会の会として関係市町村の消防活動の連携を図っているところでございます。さらに、海の道を介する連携によります取り組みといたしまして、近い将来に発生が懸念される大規模災害に備え、瀬戸内の各地域が一体となり海を活かし相互に応援協力し、応援及び復旧対策を円滑に遂行することを目的に瀬戸内海の道ネットワーク災害時相互に関する協定に岬町も相互に救助協力するための意思を示し、本年3月29日で締結しております。応援の主な種類といたしましては、応急対策並びに応急復旧に必要な資機材及び物資の提供、必要な職員の派遣、臨時的な居住施設の提供などとなっております。また、庁舎内には災害時に必要な食糧、飲料水、生活必需品の備蓄を行っていますが、地震等による大規模災害が発生した場合、本町の備蓄だけでは限界がございますので、緊急時における物資供給に関する協定を19年に岬町商工会と、21年に岬

エルピーガス協同組合と、本年8月にNPO法人コメリ災害対策センターとそれぞれ協定を締結させていただいております。災害時にはこうした関係団体とも連携しながら災害対策活動に努めてまいります。また合わせて議員ご指摘のとおり、災害が発生しますと業者の方々も被災するということも考え合わせ、さまざまな制約条件を考慮した上で広域に防災協定が締結できるよう関係機関等に協力依頼をしてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今ご答弁で、いろいろな関係機関や事業者と協定を結んでいると聞きました。その大変な作業をさせていただいているなと思います。しかし、やはり一番すぐに働いてもらえるというのは、町内の中で建設機械、重機等々を持たれているところが一番最初に動いてくれるのではないかな。私、一般質問では余り適当ではないのですが、要望としまして、その建設業界がもうちょっと元気になれるような取り組みをまた行革等々進めまして、岬町も町内の業者を使えるような何かの事業ができればいいなと、要望といたしますか議会と行政と両輪で取り組んでいければと思っております。

続きまして大きな2番なのですが、町民の一斉避難訓練の実施を求めたいと思います。これは昨年の12月にも当時の危機管理監に要望といたしますが、そのときの答弁では検討してまいりますと言っていたおりました。やはり何かが起こったときに、訓練をしているのとしていないとでは全然違うと思います。特に岬町の場合、高齢者が多い高齢化率の高いまちであるという面もあり、私たちの周りに住まれている方にしてもかなりの高齢者の方の人数がおられます。そんな方が一堂に会して、避難するのはどうしてするんだったかというのを1年に1回でも訓練できればと自分は思っておりますが、その点いかが考えておられますでしょうか。危機管理監お願いします。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 訓練の必要性につきましては議員も既にご承知のとおり、被害を最小限に食いとめるために最も大切なことは、災害が発生したときに直ちに一人ひとりが落ちついて適切な行動をとることが重要であります。特に地震の場合は、同時に発生する津波や火災を地域住民が力を合わせて行動を行うかどうかなどが被害の大小を左右します。災害発生時に各地域や家族の皆様が素早く行動するためには、日ごろから訓練を積み重ね防災行動を養う以外ありません。そのためにも訓練は非常に大切なことと考えています。訓練の種別には個別訓練と総合訓練がありますが、個別訓練ではバケツや消火器による消火訓練、負傷者に対する人工呼吸や毛布、さおなどを活用した応急担架のつくり方などの搬送、応急救護訓練、また災害誘導訓練としまして

実際の避難活動を通じて人員確保、隊列の組み方、誘導員の配置、歩行困難者の避難介添えなどと併せまして炊き出し用品を活用しての炊き出し訓練などがあります。総合訓練では、これら個別訓練で取得した知識や技術を総合して、地域内の被害状況や情報を収集する情報収集訓練とともに、各種の情報を地域に伝達する情報伝達訓練を取り入れ、一体的な連携体制の確立を図るための訓練とに大別されています。現在岬町では、淡輪地区での総合防災訓練を初め各自主防災組織が消防署、地域の消防団と協力しながら、先ほど申しました個別の訓練を実施していただいております。これらの訓練は、地域の実情に応じた訓練を中心に実施され、地域住民が参加しやすく実態に即したものとなっており、こうした訓練こそ自助、共助といった観点から最も重要であると考えています。岬町も以前、阪南市と合同訓練を実施した経緯がございます。総合訓練を実施するにつきましては、各方面の方々の協力も必要となります。そして今般設立いたしました泉州南消防組合の管轄区域の3市3町におきます各消防署、各地域の消防団、また各関係機関、関係団体などとの連携した情報伝達訓練などを含む総合訓練も早急に実施しなければなりません。今後こうした訓練の実施に向けた協力が得られるよう、各方面の関係機関、団体と協議しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 早急に実施に向けて取り組まれるという答弁をいただきましたので、私もいろいろな立場がありますが、できるだけ早急にできるようにいろいろな面から応援させていただこうと思います。

そしたら次の3番なのですが、消防組合、先ほどもありました3市3町で発足する消防組合合併時の話についてひとつお願いします。この12月議会でも審議予定と聞いておりますが、阪南岬消防組合を解散して泉州南消防組合になると。広域化を図るといった点において、やはりメリットとデメリットがあったと思います。いろいろな資料がございますが、その点をメリット、デメリットという点で一度、どのようなものがあるのか確認したく思います。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 竹原議員のご質問にお答えさせていただく前に、泉州南消防組合の設立の経過について少し説明させていただきます。

泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町が平成23年1月7日に任意での消防広域化協議会を立ち上げ、市、町の境界を取り除き消防力の強化による住民サービスを向上させるため、消防組合発足に必要なさまざまな協議を重ね、また議員皆様方のご理解、ご協力のもと、本年10月10日、泉州南消防組合設立に向けての協議書に3市長と3町長が調印し大

阪府へ設立の申請書を提出しました。そして平成24年11月14日、松井一郎大阪府知事から泉州南消防組合設立許可書の交付を受けたところであります。この許可により、平成25年4月1日をめどに、現在3市3町を管轄としている4消防本部が泉州南広域消防本部として発足し、約360名の消防職員が一丸となって管内の住民約30万人の生命、身体、財産を各種災害から保護することを目的に消防業務を開始することとなっております。

ご質問の広域によるメリットとデメリットということでございますが、メリットにつきましてはこれまでも説明させていただいておりますとおり、まず住民サービスの向上がでございます。消防本部の部隊数がふえるため多数の部隊の統一的な運用が可能となり、初動態勢や増援態勢が強化されます。次に消防本部の管轄区域が拡大するため、消防署の適正配備や管轄区域の適正化が図られ現場到着時間が短縮されます。具体的に申し上げますと、阪南市と岬町の境界付近に新たな署を5年以内に配置するということが実施計画の中で示されたところでございます。そして、総務部門や通信指令業務が一元化、効率化されるため、直接消防サービスを提供する現場要員の充実やより高度化する救急担当職員の専門化、専任化が進展し、より質の高い消防サービスの提供が可能になると考えております。また財政面の効率化と財政基盤の強化の面では、まず消防本部機能の一元化による業務の効率化や消防施設の計画的な整備の促進が図られ、重複投資の回避などによりまして少ない経費でより高い水準の消防サービスの提供が可能になると考えております。次に、広域化による財政規模が拡大することは、小規模な消防本部では整備が困難な高度な車両の計画的な整備が可能になるなどがあります。最後に、広域化によって職員数が増加することによりまして、人事のローテーションの設定が容易になるとともに職員間の競争力が向上することによりまして職員意識の高揚や組織の活性化が期待されるなどがございます。これが今広域化によりますメリットと考えているところでございます。

一方デメリットについてですが、現在阪南岬消防組合におきましては1市1町ということもあり、首長と消防本部との協議調整は十分行われてはいますが、さらなる広域化によりその密接な関係が引き続き保つことができるかが、考えられるところでございます。また消防本部と各署所や職員同志の瞬時の連携が図られるかといった、デメリットというより課題が考えられるところでございます。このような課題を解消すべく、これまで3市3町で構成します泉州消防広域化協議会の中で課題の解消に向けて協議を重ねてきたところであり、今後も引き続き作業部会や幹事会におきまして、その解消に努めてまいります。鋭意協議を行っておりますことをご理解申し上げ、回答とさせていただきます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほどの危機管理監の答弁で、多大なメリットとデメリットとは言わず課題として取り組むというところをお聞きしました。その中で、広域に当たって消防本部が、聞くところによると泉佐野の署に置かれると。今まで、阪南岬でしたら阪南に行って用事を済まそうかということが多々あったのですが、泉佐野となれば、もうそれこそ管轄の中で端っこと端っこになるという地理的な面、また日曜日とかになりますと交通渋滞とかも予想されますし、ちょっと遠い存在になるのではないかと思っているのですが、その遠くなる影響については何か想定されておられますでしょうか。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 3市3町の広域化の位置関係からしますと、広域化の中心部に位置します市、町に本部を設置するのが適当ではないかという考え方もございます。しかしこれまでに協議会等で協議してまいりましたのは、組合の事務所の位置は新たな費用のかかることのない、いわゆる構成市、町の既存施設の利用を検討し、立地、建設年度及び延べ床面積など、さらに公共交通機関のJR西日本及び南海電気鉄道の双方からのアクセスもよく、また府道などを利用する車の利便性、そして300人を超える消防職員を有する本部としての機能を発揮できる施設であることが必要と考え、さらに将来整備する消防緊急通信指令システムの導入時に司令センターとしてのシステムを構築できる施設を勘案し検討した結果、現在の泉佐野市消防本部を使用することとなったものでございます。確かに議員がおっしゃるとおり、本部につきましては岬町からは遠いと思いますが、各署所につきましてはこれまでどおり各市、町に適正に配置しております。将来の事務的な連携、利便性、効率等を考えますと、現段階ではこの消防本部を利用するのが一番よいと判断したものでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 それでは私の質問は最後になりますけれども、その消防組合について議会のほうからも消防組合議会の話でいろいろとご苦労をかけていると聞いておりますが、その雰囲気の中で、やはり3市3町ということで市と町の違いがあるのではないかと。やはり負担金をたくさん出しているほうの発言力のほうが高いのではないかと。実際に議会議員にしても、市は3名で町は2名だということも聞いておりますし、これから起こってくる課題について大きな市のほうの意見がまかり通って町のほうの意見が通りにくくなるのではないかとというのが自分は心配しているところでありまして、そういうところを指摘できる何かの枠組みがあればいいなと思っておりますが、そういう考えはございませんでしょうか。

○田島乾正議長 危機管理監、谷下泰久君。

○谷下危機管理監 竹原議員の指摘できる枠組みということで、まず3市3町の広域につきましては、構成市町が同等の立場で消防組織運営に参加できる一部事務組合としたところでございます。この組合方式により、広域化によるメリットの拡大また課題の解消に向け構成市、町の首長同志の協議や組合議会における議会議員による審議が行われることにより対応することを予定させていただきます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 同等の立場ということをお聞きしまして大変心強く思いました。その消防組合の話につきましても、これから起こるであろう災害について一刻も早く対応していただけるために、町を挙げて議会の力を全て出せるように私もこれから一生懸命取り組んでまいりたいと思います。これにて一般質問を終了させていただきます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。次に、奥野 学君。

○奥野 学議員 通告に従って質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1点目の質問は、今までの一般質問の中にも多くの議員より、岬町役場が大震災によりこの本庁舎が一番危ない、全壊してしまうとよく耳にすることが多くあります。現在町内の各小学校の校舎、町民体育館など、耐震診断、耐震補強工事をやっています。もし日中にこの大震災が起これば、この建物はどうなるのでしょうか。中にいる我々はどうなるのでしょうか。改めてお聞きいたしますが、この本庁舎の耐震診断を早々にやらないといけないと考えますが、担当課としてはどのように思っておられるのかお聞きいたします。そして全壊した場合、この庁舎の中には各課において重要な個人データ、地下室にも公文書等が保存されていることと思います。ことしの夏に古い書類等がかなり整理されたとお聞きしております。そこで、現状での各課の個人データ、公文書等の管理体制についてお聞きいたします。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 まず庁舎の耐震診断等につきまして回答させていただきます。平成7年1月に発生いたしました阪神淡路大震災を教訓に、耐震改修促進法が同年12月に施行されまして新耐震基準、昭和56年に改正された耐震基準を満たさない建築物については積極的に耐震診断や改修を進めることとしております。この耐震改修促進法の趣旨を踏まえまして、本町では厳しい財政状況を考慮しながら新耐震基準を満たさない教育施設などの耐震対策を実施してまいりました。こうした中、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災を契機に、本町の全ての小学校の校舎及び災害発生時に避難施設となる町民体育館などの耐震改修を平成27年度までに改修することを計画の見直しを行いまして、現在この方針に基づきまして公共施設の耐震改修を進めてい

るところでございます。

さて、本庁舎は昭和40年に建築されております。この建築年度から、新耐震基準を満たしていない可能性が高い建築物に該当すると思われまます。万一、執務中に大地震が発生したときには、来庁者や職員の安全確保を優先するとともに、継続した行政サービスの供給拠点として本庁舎の耐震改修が必要となっております。また災害発生時の災害対策本部につきましては、水道庁舎が1階に設置することとしておりますが、大阪府との防災無線施設及び災害備蓄用品などにつきましては、いまだ本庁舎内に置かれている状況があります。

また本庁舎の今後の設置位置につきましては、岬公園駅前に移転してはどうかのご意見もいただきましたが、町の方針といたしましては引き続きこの場所を行政機能の拠点とする方針であることから、早急に本庁舎の耐震診断を実施し、その診断結果を踏まえた今後の耐震改修に係る整備方針につきまして、財政状況等も考慮しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に公文書の問題でございますけれども、公文書の取り扱い及び保存方法などにつきましては、岬町文書管理規則において規定しております。各担当課におきましては、この規則に基づきまして公文書を分類の上、保存期間などを決定し、保存が必要となる文書につきましては文書目録を作成した後に本庁の地下書庫などに保存しておるところでございます。こうした中、保存する地下書庫が満杯状況になっているところから、本年9月から緊急雇用創出基金事業交付金を活用し、地下書庫の整理を実施しているところでございます。現在この既存の公文書を廃棄及び保存の区分分けを行いまして、引き続き保存を必要とする公文書につきましては、文書分類番号を付しまして新たな文書目録に保存期間を導入するなど公文書等のデータベース化を予定したところでございます。この作業終了後には、地下書庫内での公文書の保存場所が明らかになるとともに、今後情報公開請求があった場合、公文書の開示を的確に対応するためにも、鋭意整理整頓に努めるところでございます。このような状況の中におきまして、大災害の発生により本庁舎などに被害が生じた場合には、現在作成中の公文書を初めといたしまして保存中の公文書についても消失することが考えられ、被害の程度におきましては継続した住民サービスの提供にも支障が出ることも想定されているところでございます。こうした震災被害などに対応する公文書の管理方法につきましては、本庁舎の耐震改修の実施が最も的確な方法であると考えているところでございます。しかしこの耐震改修までの代替措置といたしまして、永久保存すべき公文書を保管するための耐火耐震機能を備えた大型保管施設の設置も検討項目と考えられております。またこれ以外の対応策といたしまして、公文書原本の電子データ化を行いまして、この電子データをクラウド方式によ

り管理することによりまして、本庁舎以外でのデータのバックアップ機能を有することも可能と考えるところでございます。こうした大災害発生時におけます公文書的確な管理方法等につきましては、東日本大震災を踏まえました重要な課題であると認識しておりまして、この的確な取り組みの対応策につきましては、国及び東日本大震災の被災されました自治体の取り組み状況なども考慮しながら今後検討してまいりたいと考えるところでございます。以上私のほうから回答させていただきました。あと、個人電算システム等の個人データの管理の状況につきましては南戦略室長のほうから回答させていただきます。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 私のほうからは各課における個人データの管理体制についてお答えします。各課における個人データは、本町においては電算システムにより管理しています。住民情報など個人データの管理状況でございますが、さきの東日本大震災では、地震や津波により庁舎の倒壊、浸水などにより、住民情報などの個人データを保管しているシステム機器の故障や流出によるデータの消失があり、復旧に時間を要したと伺っております。岬町では、住民基本台帳、税情報及び国民健康保険情報などのさまざまな住民情報を、電子データで役場1階の電算室に設置しているサーバーシステムにて保管、運用しています。

○田島乾正議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 来年度に予算化して耐震診断をやっていただけるというご答弁をいただきました。行財政改革の中ではありますけれども、ぜひお願いしたいと思います。この件については、最優先にやっていただきたいと強く要望しておきたいと思っております。

そして先ほど各課において現状の管理体制をお聞きしましたが、東北大震災において大津波で全てのデータが流出してしまったという報道を聞いた記憶がございます。このようになった場合を想定して、本町においても何らかのバックアップできる対策をとっておく責務があると考えますが、担当課ではどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 危機管理上のバックアップ体制についてお答えいたします。現状の電算システムのバックアップ体制といたしましては、前の週のバックアップテープを耐火金庫で保管しておるところでございます。しかしながら庁舎は現在の耐震基準を満たしておらず、地震や水害、火災等の災害があった場合には住民情報が消失するおそれがあります。この対策としては、いわゆるクラウド方式が有効と考えられております。クラウド方式とは、契約業者が管理するデータセンターにサーバーを設置し、離れた場所から通信回線を通じて接続するというものでござ

います。住民情報システムに係る情報が入っているサーバーを電算室に設置するのではなく、日本国内で管理が十分なデータセンターに置き、役場庁舎が倒壊してもデータを守ることができるということであります。さきの被災時の状況を踏まえ、いかにして住民情報などの個人データを守っていくのか検討を行い、住民基本台帳システムを初めとする一部のシステムについては、平成24年7月9日施行の住民基本台帳法の改正に対応するため、住民情報システムを更新した際にクラウド方式を採用しております。来年度全ての住民情報システムの更新を行う予定となっていることから、庁舎内にサーバーを設置する方式からクラウド方式に全面的に切りかえ、持って安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、取り組んでいきたいと考えております。このようにクラウド方式に変更することにより、住民情報などの個人データの消失を防ぐことが可能であるとと考えております。

○田島乾正議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、答弁の中にございましたけれど、このクラウド方式についてもどれぐらいの予算が必要なのかわかりませんが、どうしてもやっておかなければならない対策と考えますので、ぜひ予算化をお願いしたいと思います。先ほどの答弁にてクラウド方式においてバックアップ体制を検討されるということでありますけれども、個人データ等の情報漏れの心配が危惧されるわけでありますが、この点についてはいかがでしょうか。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 クラウド方式による情報漏れの心配をされていますが、クラウド方式による個人データの管理についてお答えいたします。住民情報システムをクラウド化することに関連して、個人情報の保護措置をとる必要があり、データセンター及び通信回線の安全性を確認する必要があります。岬町とデータセンターの通信回線につきましては主回線と副回線の2回線を用意し、いずれも光ケーブル専用線などによる通信網を利用します。これにより住民情報システムはインターネットなどの外部ネットワークと遮断され、外部の者が侵入できないこととなります。また、電送される情報については暗号化するなど情報漏えいを防止します。庁舎外に住民情報などの個人データを持ち出すことについては、岬町個人情報保護条例に基づいて岬町個人情報保護審査会の答申を得ております。答申によりますと、通信回線が閉域通信回線であることなどを条件に、公益性があり、かつ個人情報について必要な保護、措置が講じられると認められるとされています。岬町からその管理センターまでは、専用線を利用することにより、外部からの侵入ができなくなり個人データが流出する心配はないと思っております。

○田島乾正議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 続いて2点目の質問ですけれども、私は平成24年3月定例議会において、第二阪和国道全線供用開通記念イベントとして岬、和歌山フルマラソンの開催について提案させていただきました。その後8か月が経過しましたが、どのような検討をいただいたのかお聞きいたします。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 平成24年3月定例会の一般質問でお答えいたしておりますが、まず第二阪和国道の延伸事業について、岬町内においては平成23年3月に淡輪ランプまで供用が開始されており、現在平成27年度に和歌山県で予定されております国体の開催に合わせ、淡輪ランプから先の未供用区域の全面開通を目指し整備が進められておるところでございます。前回にもお答えしておりますが、第二阪和国道の全線開通を起爆剤として、岬町の活性化に役立てる施策としてマラソン大会も開催記念イベントの1つとして検討していたところでございます。昨年の淡輪ランプ開通時には災害による自粛という形で中止となりましたが、地元自治体である岬町と阪南市が協力し、ウォーキングイベントの実施を計画いたしました。これは国の経費削減方針などにより、国主催による開通イベントの開催が困難となったことも大きな要因でございました。今回の議員ご提案のフルマラソンの実施については、ウォーキングイベント以上に多額の費用がかかることも踏まえ、実現に向けては国に対する予算確保などの要望が必要と考えています。また前回の淡輪ランプ開通時では、完成は開通日ぎりぎりであったため、イベント開催日の確定に時間がかかった経緯がございました。第二阪和国道は、平成27年度までの開通を目指し工事が進められておりますが、完成は国体開催に何とか間に合うといった状況であると聞き及んでおります。議員のご提案であります第二阪和国道開通記念イベントとしての実施については、イベントの重要性は認識しておりますが、先に和歌山市までの全線開通の見通しを立てることが最優先課題であると考えており、国、大阪府、和歌山市などと早期延伸に向け努力しておるところでございます。まずは全線開通を第一として進めなければならない状況において、一般道路も含むフルマラソンという大々的なイベントの開催を検討することは、時期及び準備の問題なども含め開催は困難であると考えております。ただし議員のご提案にもありましたように、第二阪和国道の全線開通を起爆剤として、岬町の活性化に役立てるためのイベントの開催は検討課題の1つとして考えておりますので、工事の進捗状況を見据えながら開通見通しのめどが立った時点で、何らかの地域の活性化につながるようなイベントを行っていただけるように国に対し要望を行ってまいりたいと考えております。

また、毎年マラソン大会を開催してはというご提案でございますが、同じくマラソン大会とい

うくくりで見ますと、岬町が参画している泉州国際市民マラソンについては各市、町から出向している事務局職員12名が1年間をかけて準備しております。また支出については、各市町村の分担金を含め約1億円の経費が必要となっております。毎年地域活性化のためフルマラソン大会を開催することは、こういった費用を和歌山市と岬町の1市1町で負担することになると思います。この人的支援、財政的負担は現在の岬町においては大変厳しいものがございます。このような状況から、本町において毎年フルマラソン大会開催を計画することは、現時点では大変困難な状況にあると考えております。

○田島乾正議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ことしの9月28日に竹内議員、小川議員、豊国議員、そして私の4人で小樽市観光協会を訪問し、事務局長木立孝志氏にいろいろと同観光協会の活動についてお聞きしてまいりました。小樽市といえば、小樽港、運河、古い倉庫群というイメージになるかと思います。昔はニシンが大量にとれ、漁夫の浮きをガラス細工でつくるためガラス工芸が盛んとなり、夕張から石炭を小樽まで鉄道によって運ばれ、船積みなどで小樽の産業が大変にぎわっていたようであります。その後ニシンがとれなくなり、また石炭産業も衰退し、元気ではなくなってくる中どのようにすれば活性化できるかということで、大変ご苦労されたようであります。小樽市の主とする産業、工業が衰退する中、イベントを数多く開催することによる観光客を呼び込む戦略に出たようであります。今では年間観光客数約600万人とも言われていますが、観光にとどまる時間はわずか二、三時間程度で、札幌市内へと移動してまいります。よって札幌よりお客様を呼ぶイベントを開催している。ほぼ毎週、年間50回程度のいろいろなイベントを開催されているわけです。木立事務局長さんは、今後も漁業組合などと共同でいろいろなイベントを行い、小樽を盛り上げていきたいとのことであります。私は小樽市のようにいろいろなイベントを数多くやり、岬町に1人でも多くの方が来ていただける仕掛けが必要であり、これしかないと考えます。その活性化対策のイベントの1つにフルマラソンを提案するものであります。11月25日、日曜日、快晴のもと、午前9時にスタートした第2回大阪マラソンを早朝より多くの友人の応援のため、御堂筋の道頓堀の橋の上付近で応援に駆けつけてまいりました。今回は神戸マラソンと同時の開催となり、大阪マラソン3万人、神戸マラソン2万人の合計5万人の参加者となりました。晩秋の御堂筋のイチョウが大変美しく、沿道には約120万人が集まり、声援を送ったようであります。私も多くのランナーに沿道よりハイタッチをして応援してまいりました。通過してくる吉本の芸人さん、タレント、毎日放送、読売テレビのアナウンサー、そしていろいろな仮装ランナーなど楽しく思わず大声で応援してしまうほどであります。3万人のランナー一人ひとりがい

ろいろな思いを持ちながらゴールを目指して激走している姿に感動を覚えました。当日は毎日放送、読売テレビで生放送で中継されてきましたので、その様子を見ていただいていたことと思います。和歌山市内では1月と10月にハーフマラソンを開催していますので、残り20キロは第二阪和国道を利用すれば十分フルマラソンのコースどりは可能と考えます。何よりも経済波及効果が最大のメリットであります。1度開催すれば毎年恒例になることでしょう。ぜひ再検討をお願いできないでしょうか。ご答弁をお願いします。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 小樽市の例を挙げていただき、ご質問をいただきました。岬町でも民間団体のお力をお借りし、地域活性化事業として第23回全日本ビーチバレー女子選手権大会、深日漁港ふれあいフェスタ、桜祭り及びつつじ祭り、関西ビーチサッカーリーグ、ファミリーヨットレース、キャンドル物語など多くのイベントを開催しているところでございます。議員ご提案のように、観光客を呼び込むための仕掛けとしていろんなイベントを開催することも大事であると考えています。岬町では、地域活性化事業として岬ゆめ・みらい事業の提案制度を設けております。今後もこの制度を利用していただき、さまざまな方法により地域活性化イベントを行ってまいりたいと考えております。

次に地域活性化事業の1つとしてフルマラソン大会の開催のご提案であります。先ほどもお答えいたしました。人的支援、財政的負担は現在の本町においては大変厳しいものがあり、開催は困難であると考えております。しかしながら、岬町にある観光資源を生かすためにも、観光立地に向け強化を図る必要があると考えております。財政的にも厳しい折ではありますが、いろいろな方面からご協力、ご提案をいただきながら、今後も地域活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどからいろいろご答弁をいただいておりますけれども、私の24年3月でのこのフルマラソン提案に対し、白井部長、田代町長より十分検討を重ねてみたいというご答弁をいただきましたが、先ほどから南室長のご答弁からは、この8か月間何も検討していただけないことがよくわかりました。私は、このイベントには軽い発想で提案しているものではありません。少しでも元気な岬町になってもらいたい思いでいっぱいです。中心になっていただく和歌山県和歌山市からの協力をいただくことが大前提であります。改めて大阪マラソンを例に出して説明させていただきますが、余りにも認識不足であります。この大阪マラソンは、大手広告代理店の電通が企画立案をやっています。泉州国際市民マラソンは岬町も分担金及びスタッフも出して

協力していますが、岬町、阪南市はコース外であり何のメリットもありません。第二阪和国道は平成27年の全線開通を第一と進めることは当然のことです。私は全線開通イベントとして冠をつけていますが、テープカット直後に行うようなことは一切考えておりません。和歌山国体が平成27年9月26日から10月6日まで開催されますが、その国体が終了後、道路の進捗状況と合わせて開催時期を決定すればいいのであります。

大阪マラソン組織委員会をご紹介します。構成メンバーは大阪府知事、大阪市長、一般財団法人大阪陸上競技協会、読売新聞、大阪商工会議所、関西経済同友会などその他数多くの協力団体です。大阪マラソンの参加料は個人1万円、1ペア2人2万8,000円、1団体7人まで9万8,000円をもらっています。参加者募集人員は3万人です。公式スポンサーはミズノ、株式会社ケイ・オプティコム、その他大手企業14社です。そしてスタッフの件ではありますが、大阪マラソンは1万人のボランティアによる支援をいただいております。よって人的支援、財政的支援はさほど心配ないと考えます。最後に田代町長をお願いしたいのですが、今後の道の駅の新設、町営住宅の建てかえなど大型投資による箱物をつくっていただくことも大変重要課題であります。まず大阪マラソン組織委員会で十分手法の聞き取りをやっていただき、その後最終判断をしていただきたいと思います。田代町長より最後のご答弁をお願いし、私の質問を終わります。

○田島乾正議長 まず、まちづくり戦略室長から答弁いただいて、そして最後に田代町長から答弁を求めたいと思います。まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 最後に町長からの答弁ということでございますが、先に私より説明させていただき、最後に町長より答弁いたしますのでご理解をお願いいたします。

大阪マラソン大会には、岬町内のボランティア清掃と重なり担当職員が視察に行くことができませんでしたが、テレビのニュース放映などにより、にぎわいを感じとっております。大阪マラソンについては大阪府、大阪市の民間の力を借り、企画立案を行っていると同っております。このマラソンの総事業費ですが、約13億円の経費、費用を必要としており、協賛金で50%を賄っている状況であります。行政負担は約2億円で、全体の事業費の23%を大阪府、大阪市の支出を行っていると同っております。なお、事務局職員も十数名派遣を行っていると同っております。また和歌山市にもお伺いいたしました。現在行っている和歌浦ベイマラソンについて参加人数1万2,000人で、総事業費が5,000万円とのことでした。その事業費のうち和歌山市からの交付金といたしまして約1,500万円を出しているとのことでした。和歌山市としては、フルマラソン開催の要望はあるものの経費的な面及び開催に係る交通規制などの諸条件により、具体的な計画はないとのことでした。いろいろな条件などを検討する

中で、今現在フルマラソン大会を開催することは難しいと考えております。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 和歌山とのフルマラソンについては先ほど担当のほうからる説明したとおりでございまして、先ほど議員の質問の中に、この3月から以降何も検討していないじゃないかというお叱りの言葉なんですけれど、そうじゃなくいろいろな検討した中できょうの結論の答弁になっているかなと思います。先ほど議員のほうから質問がございました泉州国際市民マラソンの収支報告なり大阪マラソンについては、私の手元に資料が全てあります。泉州国際市民マラソンについては一昨年、昨年と約1億円から1億円ちょっとの金がかかっております。そんな中で非常に厳しいということを、私は前回ハードルは高いけれども検討を一度やってみるということをお答えしたと思いますけれども、大阪マラソンについての費用については先ほど担当から約十二、三億円のことを申し上げたと思うんですが、かなりの企業の協力、例えば先ほど議員からご指摘のとおり、後援の団体というのは29団体の計画をしているわけなんです。それから協賛は16企業ということで、いろいろこのマラソンについて参加、またはいろいろなボランティアの方とか、総事業費がやはりこのときの計画で12億3,000万円の計画を立てておりますので、決して費用が簡単なものじゃないということをまずご理解していただきたいと思います。

それから元気のあるまちづくりということはおっしゃるとおり私も同感でございます。そのためには、今現在商工会それから漁業組合の団体も最近入っていただく。また岬町における文化、歴史、そういったものではぐくんでいただいている日々の文化活動によるまちの活性化をいろいろやっております。特にマラソンについては岬町ももうすぐ行われるのですが、ファミリーマラソンを行っており、これも町外からの方もおいでになって非常ににぎわい、お年寄りも子どもも一緒になってファミリーのマラソンを行って、これも確かにマラソンという意味では議員のおっしゃるようにぜひともやっていきたいということには変わりございません。しかし前回のご質問は、第二阪和が和歌山まで供用開始できた1つのイベントとして考えられないかというご質問だったと私は記憶いたしております。その中で、特に車専用ということがあって、果たしてそれが一旦ハーフマラソンのためにとめられるのかどうかとか、また国の支援、また和歌山の県、市の支援、そういったものが私どもの小さなまちでお願いして果たして聞いてもらえるのか、そういったことも十分検討してまいりました。そんな中で最終的には非常に難しい、これはやはりまず費用の問題もそうですが、人口割りでするお互いの協力体制がなかったらいけないということで、我々のまちとして少子高齢化が進んでいる中で果たしてどれだけの増員ができるのか、お手伝いができるのか。岬町が和歌山のほうに声をかけるとしたら、やはり主体性を持って私どもが先頭

に立ってやらなければいけない、そういう問題がございまして、なかなかこの計画は難しいという結論が出ております。しかし難しいけれども、今後それは諦めないで、和歌山とのいろんなこのマラソンに対する機会があれば、いろいろと情報を公開しながら検討することはやぶさかでないとい私はそのように思っております。

それから泉州国際市民マラソンは、確かにおっしゃるように阪南、岬、熊取等についてはランナーが来ないものですから、なかなかそのメリットというのは本当に少ないと思います。しかし我々は9市4町という中で、お互いに関空を中心に泉州の活性化を目指そうという取り組みをしておりますので、やはり参加するということが大きなメリット、参加させていただくということも大きなメリットでないかと、このように思っておりますので、実質、物的、またはそういった支援面でのそういう価値観の問題では恐らくそういったメリットはないかと思っておりますけれども、やはりお互いに協働で行うということについては大きなまちのメリットでないかと、このように思っております。

それから先ほどの質問に、他の議員の質問の中にもありましたけれども、いわば町外の方を寄せて大きなイベントを打ったらどうだと、これがまちの活性化になるんだということをおっしゃって、そのとおりで、ですからせんだって深日の漁業組合と商工会にタイアップしていただいた深日漁港活性化イベントは、昨年はその雨の中を2,500人来ていただいた。ことしはその倍ぐらいいかな、倍も来てもらっても大変やなと思ったのですが、7,000人からやっぱり来場者が町外の方からも来ていただいた。それでブースも80以上をいただいた。その前のときには約半分しかなかったのですが、今回は80、特に熊取、泉南、阪南、そういったところからも商工会さんがブースを出していただいたということで、にぎわいがあったかなと思います。そういうことからすれば、マラソンもそうなんですけれども、それ以外にいろんなイベントを打ってまちの活性を図ることができると私はそう思っておりますので、できるだけご理解を賜って今後ともご協力を賜りたいと、このように思っております。

○田島乾正議長 奥野 学君の質問が終わりました。次に、鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

学童保育の延長であります、厳しい財政状況であります、平成16年より学童保育の延長について一般質問させていただきました。結果、平成17年より1年生から3年生までの時間延長は実施していただきました。引き続き4年生から6年生まで延長していただくため、平成23年6月並びに9月再度質問させていただきました。問題は学童保育室の確保、教室の使用が長期にわたるためというような問題があり、代替施設として前多奈川保育所、青少年センター、淡輪

公民館などいろいろ検討していただきましたが、トイレほか改修工事にお金がかかり、長期にわたる使用のため問題がありということで、担当部で学童保育室の確保をいかにするかと多方面にわたり検討していただいたと思います。現在どのような見通しとなっているか伺います。

○田島乾正議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　学童保育の対象年齢の拡充につきましては、先ほどもございましたように以前にも議員から取り組み状況のご質問や方策についてのご提案をいただいております。その後、対象年齢の拡充につきまして課題となる学童保育室の確保、利用者数の把握及び財政負担などの問題について鋭意検討してまいったところでございます。学童保育室の確保につきましては、現在小学校では全く使用していない教室はないものの児童数が減少傾向にあることなどから、新たな学童保育室の設置に向けて協議ができる環境が整いつつあるという教育委員会のご理解も得まして、学童保育を行っている淡輪及び深日小学校での教室の確保について協議を重ねるとともに、小学校におきましてもご理解とご協力を得ることができ、教室の確保に一定のめどが立ったと考えておるところでございます。また利用者数の把握につきましては、対象年齢を拡充した場合、来年度に対象となり得る小学校4年生、5年生及び現在学童保育を利用しております児童373人の保護者を対象にアンケートを実施し、利用希望等を調査したところでございます。調査結果では、淡輪小学校の4年、5年生では39人、全体の28%でございます。深日・多奈川小学校の4年、5年生では23人、23%の児童に利用希望があるという結果が出ております。また財政負担につきましては、児童数が71名以上の大規模クラブの解消に努める場合に対象となります国庫補助制度を活用し、財政負担を軽減したいと考えておるところでございます。このように教室の確保、利用者数の把握及び財政負担という課題に一定のめどが立ったことから、来年度から学童保育の対象年齢を拡充し全学年の児童を対象とすることにより、子育て支援の一層の充実に努めてまいりたいと考えておるところでございます。なお、年齢の拡充にともない必要となります教室の改修などの費用につきましては、今補正予算に計上させていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

○田島乾正議長　鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員　少子化対策の一環ともなり、大変喜んでおります。つきましては全学年の学童保育を使用した場合の受益者の負担費用とか運用面をお聞きしたいと思います。

○田島乾正議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　現在学童保育は淡輪小学校と深日小学校で実施しており、多奈川小学校の児童につきましては深日小学校において合同で実施しているところでございます。保育時間に

つきましては、平日は放課後から午後7時まで、土曜日及び夏休み等の長期休暇期間については午前8時30分から午後7時まで開所いたしております。また受益者負担につきましては、保育料が月額5,200円、おやつ等の実費分といたしまして月額1,600円をご負担いただいているところでございます。年齢拡充を予定いたします来年度につきましては、保育時間、受益者負担は現行どおりで実施してまいりたいと考えておるところでございます。また年齢拡充にともなう運営費につきましては、一般財源ベースで年間400万円弱の費用が必要になると見込んでおるところでございます。

○田島乾正議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 現在の経済情勢からいきまして、やはり共働きの家庭もふえております。そういう点からも、大変喜ばしい施策と思います。

○田島乾正議長 鍛冶末雄君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。暫時休憩したいと思います。

再開は1時30分でございます。

(午後 0時13分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。本日から衆議院議員選挙が始まりました。3年前、政治を変えてほしいという国民の願いによって政権交代が果たされましたが、国民の期待はことごとく裏切られました。町長の冒頭の挨拶で消費税に少しふれられましたが、公約を破って三党合意による消費税の増税を強行したことへの国民からの批判は免れません。消費税の増税は、住民生活と中小企業の経営に破壊的な影響を及ぼします。不況が一層進むことは目に見えており、町の税収にも暗い影を落とすことが懸念されます。住民の暮らしと経営を守り、内需の活性化による景気の回復を図るために消費税増税の中止に尽力する決意であります。今回は教育行政について幾つか質問いたします。

初めに授業アンケートについてお尋ねいたします。授業アンケートの実施について、その目的や経緯をお示し願います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ご質問の授業アンケートは、大阪府教育委員会の教職員の評価・育成システムの改定に伴うものでございます。本年4月1日に大阪府立学校条例が施行されました。この一部でござい同条例第19条の教員の勤務成績の評定の規定につきましては、来年平成25年4月1日から施行されることとなっております。この第19条の第1項でございですが、教員の勤務成績の評定は校長による評価に基づくものとされております。第2項では、教員のうち授業を行う者に係る全校の評価は授業に関する評価を含めて行うものとされておまして、かつ第3項では、その授業に関する評価は生徒または保護者による評価を踏まえるものとする規定されておるところでござい。以上の大阪府条例の規定を踏まえまして、大阪府教育委員会では、来年度からの教職員の評価・育成システムに係ります教員の勤務成績の評定には、生徒または保護者による評価を踏まえた授業に関する評価を含めて行うものとされたところとござい。大阪府教育委員会からは、府内の市町村教育委員会に対しまして、来年度からの本格本番実施に向け、本年度の取り組みとして全ての学校において授業アンケートを実施しまして、課題等を把握するように通知されておるところとござい。なお、市町村立学校の府費負担教職員の勤務成績の評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第46条の規定により、地方公務員法の規定にかかわらず都道府県教育委員会の計画のもとに市町村教育委員会が行うものと規定されております。よって来年度からの教職員の評価・育成システムにつきましては大阪府教育委員会の計画のもとに実施していると、そういう流れの中で今般授業アンケートが実施されるとい流れでござい。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今ご説明いただいたのは授業アンケートを実施するに至った経緯というところかと思いますが、その目的についても今のご回答の中で触れられたと考えてよろしいのでしょうか。目的についてももう少しご説明があればいただきたいと思うのですが。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ただいま申し上げましたのは、校長が行う教員評価の一要素として組み込まれる予定であるということで申し上げたところとござい。またその趣旨、目的は、岬町教育委員会として理解しておりますのは、授業の改善にあると考えております。確かな学力、生きる力の育成にありまして、特段指導に課題のある教員を探すことを目的とするものではないと考えておまして、教員の意欲、資質能力の一層の向上と学校の活性化に資するためのものであることを踏まえて運用されるべきものであると考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 目的についても再度お聞かせいただいたところであります。今ご説明いただいた中で、問題のある教員を犯人捜しのように見つけ出すというようなことではないということに触れられまして、それは結構な視点かなあとと思いますけれども、先生方の勤務実態は現状としてはどういった状況になっているかお聞きしたいと思います。といいますのは、先ほど経緯、目的について確認しましたが、目的の1つとしては学校長による評価の1つの要素として踏まえるということと、もう1つ授業の改善を行うという2つを大きく挙げられたところかと思えます。この2つ目の授業の改善という点においては、今の学校の先生方は非常に多忙な中で夜遅くまで生徒指導や授業の準備に当たられていると思いますし、研修などにも積極的にご参加のことかなと思えますので、既にかんがりの努力をされているんじゃないかと思うのですが、勤務実態、またそのあたりの先生方の苦労や努力について教育委員会としてはどのように把握なさっているか、認識しておられるかをお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 勤務実態など、それから各教員が資質を高めるということにつきましては先般の9月議会でも一部答弁させていただいたところでございますが、教育委員会としましては、また大阪府教育委員会としましては各研修を通じて、また長期の休み等には大阪府の教育センター等に派遣しまして、授業力、資質の向上を図ってきておるところでございます。また学校現場におきましても、授業力アップのために教員間で高め合うことが非常に重要だと考えており、取り組みを進めておりますのは、教員がお互いの授業を参観しまして授業研究ということでやっておりますが、そういう活性化も図っておるところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私は夜比較的遅い時間に学校の前を通ることもありますけれども、夜遅くまで電気がついていたり、先生からの連絡も、まだこんな時間に学校におられるのかなあとと思うような時間にお電話がかかってきたりということもありますので、先生方は既にかんがりの努力をされているんじゃないかなあとと思います。一層の改善という点は結構かと思えますけれども、ひとつ大きな問題だと感じるのが、目的の1つとして掲げられている評価の問題なんです。今年度のアンケートにおいては試験的な実施ということになりますので、賃金への反映は行われたいということとは確認しておりますが、来年度以降は本格実施ということで、このアンケートの結果が賃金に反映されるということになってまいります。そうなった場合に、どんな影響が出てくるかということがひとつ大きな懸念として持っているところであります。賃金に反映されるということにな

れば、アンケートでいい結果を出すということに意識が向かうのは自然なことではないかと思えます。そのことによってさまざまな弊害が起こることが考えられます。指導が難しい生徒や学年、学級を受け持つことを教員が避ける傾向が出てきたり、教員間での連携が薄れたりするといったことが心配されると私は考えているのですが、それは心配する必要はないと、中原さんそれは杞憂というものですよと断言できますでしょうか。お答えいただけますか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 なかなか断言するところまではいかないのかなあと、懸念も確かにあるとは考えております。ただ理解しておりますのは、生徒また保護者のアンケートは、全てそれによって評価するというものではないということと考えております。あくまで評価を、授業アンケートを踏まえて校長が授業観察を直接行って判断すると、授業力を評価するというと考えております。それから当然アンケートを実施しますと、教育委員会の内部でもご指摘がありましたけれども、生徒、保護者が、そもそも先生の授業力なり指導力を的確にアンケートで評価、答えをいただくことができるのかという当然の懸念は残ります。想定でございますけれども、保護者の身勝手な意見あるいは理不尽な要求が出てくるかもわかりませんし、生徒はそもそも未熟な面がありますので、一面的な未熟な見方が出てくる場合もあるかなと思います。ただそれをそのまま教員評価につなげることは、不適切でありできないものと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまお答えいただいた中で、賃金に反映させる評価の問題で、これが一要素にすぎないと、参考にするのだと、もちろんこのアンケートの結果だけではなくて校長が各先生方の授業を実際に見て、その上で評価を下すということを述べられましたけれども、しかしその評価の一要素になるということは間違いのないわけで、一要素にしないのであればこういったアンケートは実施しないということになるわけですね。ですので、これが評価につながるということが、やはりひとつこの先のことについては心配するところであります。今説明の中で、懸念もあるとおっしゃいまして、少しアンケート結果への信頼性についての懸念について語られたところであります。私も、このアンケートの結果について決して過大評価するべきではないと考えるものです。しかしながら、学校や教員として保護者や生徒の声をよく聞くということは当然のことです。それに応じて必要な改善があれば行っていくということは当たり前の姿勢であると思っておりますけれども、その手法としてこういったアンケートを用いるということには反対するものです。といいますのは、アンケートは小学校と中学校で岬町においては教育委員会が責任を持って行うということになるのですが、形としては家庭で話し合った上で小学生の場合は保

護者が回答します。中学校の場合は、保護者のもとで生徒が回答するということが基本になっておりまして、その上さらに保護者の署名、捺印をして密封して提出するという厳重な扱いになっているわけなんです。保護者が必ずかかわることになっているわけなんですけれども、保護者は参観のときなどでしか学校の先生の授業の様子に触れることはなかなかないわけなんです。機会が少ないわけですので、その中でアンケートに答えるということは非常に困難であると考えられますので、先ほど説明の中で結果についての信頼性に不安があるといった角度からのお答えがありましたけれども、その点については私もそのように感じるものですので、もちろん内容について、出てきた結果について耳を傾けるという姿勢は必要かと思っておりますけれども、それに基づいて大きく傾く形で評価するという事は避けなければならないと思います。それからアンケートの実施について少しお聞きするんですけども、このアンケートはまず強制ではなく任意でのアンケートということで間違いがないか確認したいと思っております。あくまでお願いという形で、保護者や子どもたちに対して協力を求めるという立場から実施されるということによろしいのでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ご指摘のとおりです。あくまで協力をお願いする立場でございまして、授業アンケートの提出は保護者や子どもの判断で行うものでございまして、強制はしないものでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 そうであるならば、このアンケートのお願いの文書にそういった趣旨も明確に書き込まれるのかどうか、細かい点ではありますが、確認したいと思っております。出すも出さないのも自由、また出した場合に誰が出したのかということは明確でありますので、この回答をすることによって一切の不利益が生じることがないといったことも含めて、また答えを書くのが困難だという場合については空白で構わないということも含めて、きちんと書いた上でお願いの文書を作成されるということなのか、お願いの文書の具体的な中身についてですが、確認しておきたいと思っております。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 本年度の授業アンケートにつきましては、来年度本格実施に向けての課題把握が中心であると考えております。岬町の状況でございますが、淡輪小、深日小学校につきましては先週11月30日に既にアンケートの実施を保護者宛てに校長名で発送したところでございます。多奈川小学校につきましては本日出すという連絡をいただいております。文案も1部案文という

ことで教育委員会のほうにはいただいておりますが、お願いの文書としましては先ほど申し上げたような経緯を踏まえた上で、お忙しい中恐縮ですが、ご協力をよろしくお願ひしますということの文面になっておるところでございます。また中学校につきましては、年末の実施に向けて現在準備しておるところでございます。議員ご指摘の点につきましては、今週も校舎長会等ございますので、今年度の課題も把握する中で十分意見交換して詰めていきたいと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 既に一部の学校では発送されているということでありまして、今のお答えから類推しますと、私が先ほど申し上げたような出すも出さないのも自由だと、わからないところは答えないまま出してもらってもいいといったような説明は書かれていないということかなあと理解するものであります。では、実際にもう既に出されておりますので、その内容についてもう少しお聞きかせいただきたいと思ひます。このアンケートについては、差出人、実施機関はどこでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 来年度に向けての施行ということでございますので、先ほどからご説明申し上げていましており校舎長が評価する。そのときに、生徒児童の授業アンケートを踏まえて授業を見て評価するという内容でございます。よりまして授業アンケートの実施について周知し、お願ひしておりますのは、各校舎長名で行うということでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 校舎長名で実施しているということでありましたが、ではアンケートの中身、私先ほど保護者の署名や捺印、生徒の氏名についても書いて出すようになっていると申し上げましたが、岬町で行っているものもそのようになっているのでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 各児童生徒につきましては、一人ひとり、小学校の場合はほとんど担任の先生なんですけれども、例えば音楽専科の先生がおられたら授業を受けている先生は2人だということになります。中学校の場合は、教科ごとの担任ですのでそれぞれ違う。中学校の場合は特に複雑でございます、教科の先生も何人もおられますので、一人ひとりの生徒向きの先生の名前を書いたアンケートになるということでございます。簡単に言えば一人ひとりの児童生徒向けのアンケート用紙を学校のほうで準備しまして、お子さんが授業を受けてのその内容について関心や意欲を持ったのか、あるいは授業の内容がわかるようになっていますかとか、それから授業でわからないときやもっと知りたいことについて教えてもらっていますか、今3つ申し上げましたので

4つ目は、授業のときに質問や発表がしやすい雰囲気だと感じているのかとか、それから授業で頑張ったことを認めてもらえたと思っていますかというような内容を4段階でお聞きするということになっています。それから児童生徒、保護者の意見をよく聞くということもございますので、保護者名は書いていただくということにしております。別に押印は求めておりません。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お聞きしまして、アンケート用紙を一人ひとりのものを準備されたということを知り、相当な実務量であったことだろうと、ただでさえ忙しい学校関係の皆さんがそこまでなさったのかと少し驚いて聞かせていただきました。私が先ほどお聞きしました氏名を書いているのかと捺印をしているかということについてお答えいただきましたが、保護者名は記入していただくようにしているということと、それから一人ひとり生徒のものをあらかじめ準備していたということで、返ってきたアンケートについては誰のものであるのか個人が特定できる形であるわけですね。ということになりますと、それは、返ってきたアンケート用紙そのものは個人情報ということに当たるのでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 当然保護者の方がお名前を書いておられれば、それはどなたが書いたのかわかるということになります。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お答えいただいたとおりであります、これは提出されたアンケートそのものがれっきとした個人情報であるということでもありますので、そうなりますと、岬町の中では個人情報保護条例というのを条例の中で設けておきまして、扱いについてはその条例を基準にして扱うということになるのでしょうか、確認したいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 アンケートが提出していただければ、ご指摘のとおり、個人情報に係るものにつきましては岬町個人情報保護条例の規定に基づきまして、その取り扱いを決定することとなりますし、また情報の公開につきましては岬町情報公開条例に基づき決定していくということになります。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この提出されたアンケートが個人情報であることから、扱いについては個人情報保護条例に基づいて扱うということで当然慎重に扱われることと思いますけれども、先ほどの質問にお答えいただいたところで実施機関はどこであるかと、差出人はどなたですかとお聞きした

ときに学校長だとお答えになられました。個人情報保護条例の中では、実施機関として認められているのは町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者の権限を行う町長及び議会をいうと書かれているんですけども、この個人情報保護条例に基づいて見た場合に、学校長に個人情報を収集するという権限があるとは私は思えないんですけども、その点はいかがでしょう。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 学校長は教育委員会が任命した町の教職員でございますので、学校長という職名において授業アンケートを実施することについては特段問題がないかと考えております。また大阪府条例に基づきまして、大阪府教育委員会におきましても府立学校等において同様の実施をしていく予定だと聞き及んでおるところでございますので、その際にも大阪府条例個人情報保護条例なり大阪府の情報公開条例に基づいて取り扱いをしていくと聞いております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 学校長は、教育委員会という一つの実施機関ではないと私は認識しているんですけども、もちろん教育委員会との関係は密でありますし関係者であることには変わりないのですが、岬町の個人情報保護条例に基づいて考えるならば、学校長は実施機関にはなり得ないと私は思います。また本年度においては試験的な実施ということでもありますので、町の、それも教育行政にかかわる問題で、こういう条例に抵触するかもしれない事柄についてはしっかりと中身を検討されて、また来年度以降に生かしていただきたいと思っておりますのでまたご検討いただきたいと思っております。

それからこの個人情報保護条例のお話を少し進めさせていただいて、さらに集めたアンケートのことについてお聞きするものでありますけれども、まず個人情報保護条例では収集した個人情報、アンケートの結果、これについては目的以外には提供できないと、実施機関以外のものに提供できないと定められております。それを考えた場合に目的がしっかりと明らかにされているかどうかと、このことについて確認したいと思います。保護者に対して既にお願いの文書をお渡ししているところがありますので、そのお願いの中に先ほどお聞きした2つの大きな目的について触れられているのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 授業アンケートのお願いの文書について少し紹介させていただきますと、子どもたちにとって魅力的な授業、わかる授業を行うことが重要だと、そして教員がみずからの授業を多面的な評価をもとに振り返り、それらの成果を確かめながらさらなる改善を目指して日々の指

導に当たることが大切だとまず述べた上で、そこでこのたび大阪府内の全小中学校におきまして、子どもたちや保護者のご意見をお聞かせいただき、教職員の意欲や資質能力をより一層高めていくことを目的に授業アンケートを実施することになりましたという説明をしているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 来年度においては、その願いの文書に何かつけ足すということになるでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 来年度につきましては、今回の実施した結果、課題等の抽出なりを整理しました上で検討することになると考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 来年度において実施するのであれば、私は実施に反対ですけれども、実施するのであれば必ずつけ加えないといけないことが発生してくると思います。それは、このアンケートによって出された結果は教員の賃金に反映されますということがきちんとわかる形で保護者に対して説明されなければ、このアンケートを実施することはできない、また実施したものについて開示することはできないということになると思います。個人情報保護条例から考えるとそういうことになりますので、目的外使用ということにならないようによくご検討いただきたいと思えます。ただその内容を書くことで、さらにさまざまな弊害が発生することも懸念されますので、そういう観点からも私はこのアンケートは本格施行はするべきでないと主張する立場であります。

アンケートの実施についてももう少しお聞かせいただきます。正規の先生と非正規の先生が学校の中にはおられるところであります。非正規の先生についても、このアンケートの対象となっているのでしょうか。児童生徒や保護者に渡すアンケートには、非正規の先生についても評価をしなければならぬのかどうか、今回どのような運用になっているかお聞かせいただきます。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 授業アンケートにつきましては、大まかなところは学校長と打ち合わせをして聞き及んでおるところでございます。最初、きのう先週末ですか、またきょう発送したと聞いておりますが、事前の打ち合わせでは講師等も含めて行うと聞き及んでおるところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 現在運用されている教職員の評価育成システムの一環という格好で、本年度の試験的なアンケートについて捉えたとすれば、この現在運用されているシステムの中では、講師な

どの非正規の教員は対象となっていないと思うのです。ですので、そのアンケートの中に非正規の講師を対象に入れることは問題があると思うのですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 講師の先生も当然授業を持っておりますし、また音楽専科なりできちんと授業を持って教えておるわけでございますので、申し上げましたようにわかる授業、意欲的な授業、これを構築していくためには保護者の意見、生徒の意見も踏まえてやっていくと、よく聞くということでございますので、そういう面から考えますと講師も今回の試行の授業アンケートの中に入れて実施していくという考え方で今年度は考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今年度は試行ということですので、目的の中心は授業力の向上と資質の向上ということを中心にお考えだということから、講師の先生も授業を担当している先生方についてはアンケートの対象としているということでありました。これは来年度については、もし実施するとするならばどのように扱われるのか確認したいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 府立学校も含めまして区内のほとんど全ての小中学校で、今般今年度中にこの授業アンケートが行われると聞き及んでいます。来年度のことにつきましては、大阪府教育委員会のお考えもございましょうが、今般の授業アンケートの試行を通じて把握できる課題を整理することがまず第一かと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 来年度に向けてのことについては、まだ今回の結果も出ていないという段階でありますので、それを見た上でというお答えでありましたけれども、来年度以降、また大阪府のほうで少し動きがあるかもわかりませんが、現在の流れとしては講師、非正規の教員についてはこれは対象外になってくると思うんです。そのままいきますと、アンケートの評価をする対象が正規の先生だけについて児童生徒や保護者から評価をいただくということになりますので、子どもたちに配るアンケートで、授業を持っている先生が全て名前が載ってこないケースが出てくるのです。そうなりますと、どうしてこの何とか先生はここに名前が載っていないの、授業を持っているのにこの先生については答えないのといったような混乱も発生することが考えられますし、また逆に非正規の先生方をそのアンケートの対象に入れるということになりますと目的外の使用ということに当たってきますので、非正規の先生を入れても入れなくてもいずれにしても

問題が発生してくるというようなことになりかねませんので、来年度の施行についてよくご検討いただきたいと思います。

公開についても初めのほうでおっしゃられましたが、大阪府の教育委員会としては各市町村の教育委員会に対してそれぞれで判断することではあるけれども、大阪府は開示するということで市町村もそれに倣えと言わんばかりの通知がなされておりますけれども、これについてもさまざまな弊害が発生することを考えますと慎重に扱うべきだと考えますし、私は公開するべきではないと考えることをこの場で申し上げておきたいと思います。

ここまで授業アンケートの問題について質問してまいりましたけれども、本年度においては試行ということではありますが、来年度以降本格的な実施ということになりますと、先生方の評価、賃金にかかわってくるということもありまして、さまざまな弊害や、また先ほど来申し上げているとおり岬町の個人情報保護条例との関係でも矛盾が発生することになりかねないと思います。さらに、今でさえ非常に多忙な学校関係者の事務量をふやすことにもなりかねず、本来であれば子どもたちと触れ合う機会をふやすべきところが、その時間が奪われるということになり、教育がより一層貧しくなってしまうという結果をもたらしかねませんので、来年度に向けては見直すことも含めてよくご検討いただきたいと思います。この問題については大阪府の教育委員会が一方的に各市町村の教育委員会に主導して方針を押しつけようとしているというものであると私は思っていますので、岬町の教育委員会に対して非難を一方的にするという立場ではありません。ただ岬町で実施するというときに当たっては岬町の教育委員会が主体性を持って判断した上で実施するのだということになりますから、そのときには何か問題が発生したときは岬町の教育委員会、また先ほどは学校長名で発せられたとするアンケートでありますので、もし問題が発生した場合は当然実施機関である教育委員会や学校長に責任を負っていただくということになりますので、そのことをよく自覚いただいて上意下達的な格好で機械的に実施することのないように重ねてお願いしておきたいと思います。教育の問題については、子どもたちの健やかな成長を支える、そういう教育環境を整備するという私たち大人の責任を果たすという立場から、実施については見送ることも含めて改めてよくお考えいただきたいと申し上げておきたいと思います。

学校でさまざまな問題が発生しておりますけれども、私はこういった問題は、アンケートを実施することや評価によって賃金に差をつけるといったようなことで解決できる問題ではないと思います。全国で痛ましいいじめ自殺など教育に関する問題が噴出しています。いじめはこの30年来続いていて、解決できていない問題なんです。教育の問題を解決する、また教員の授業力や指導力の向上といった問題は、今回やられようとしているアンケートに基づく評価、序列化など

ではなく、教員個人の自主性や主体性に基づく研究や研修、また教員同士の教え合いや支え合い、連携することでともに能力の向上を図ること、町独自では難しい問題でありますけれども、少人数学級の実現などで行き届いた教育を実現するための条件をつくる必要があると考えますので、岬町として単独でもできる努力を改めて求めておきたい思います。授業アンケートについては以上で終わります。

次に、2つ目のデートDVの問題について質問したいと思います。初めにデートDVという言葉が聞きなれない方もおられるかもわかりませんので、デートDVとは何か、またその実態についてお答えいただきたいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 夫婦や恋人などの親密な間柄で起こる暴力を一般的にドメスティック・バイオレンス、DVと言われておりますが、その中でも恋人同士の間で起こる暴力はデートDVと最近呼ばれております。具体的な行為としましては殴る、蹴るなどの体への暴力、無視する、相手のメールをチェックするとかいうような精神的な暴力、また性行為を強要するなどの性的な暴力、無理やりお金を出させるとか借金をさせるとかいうような経済的な暴力があるとされております。このいわゆるデートDVでございますけれども、親密な交際関係の中で起こるものであるということでございますので、その行為が暴力だと気づかない方が多いということでございまして、また暴力に気づいたとしても自分が悪いからとか相手の仕返しが怖い、また時には優しいときもあるしなどと思って、1人で問題を抱え込んでしまいがちであると言われていたところでございます。

平成21年度に実施されたという大阪府の男女共同参画に関する府民意識調査によりますと、10歳代から20歳代に交際相手があった人のうち何らかの暴力に当たる行為を受けた経験のある人は、9人に1人となっておりますのでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今意識調査の結果についてもお示しいただきました。9人に1人というのは非常に高い割合であると感じるところですが、これは大阪府下だけに限ることではなくて全国的にこういう傾向は確認されておりますので、このデートDVについて子どもたちに正しい知識を身につけてほしいと考えまして、今回学校での学習について提案をするところであります。9人に1人という大阪府下での意識調査の高い結果があるのですが、もう一方で大人の認識はいかがか端的にお答えください。これは男女共同参画社会の実現に向けて、岬町の中で行われている意識調査でデートDVという言葉を知っているか、見たり聞いたりしたことがあるかという質問があ

りましたね。それに対して大人の回答はいかがか、もう簡単にお答えください。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。簡単という要望ですので。

○白井総務部長 それでは簡単にご説明申し上げたいと思います。ことしの8月にアンケート調査を行いまして、これは来年度のウィッシュプランを見直すための基礎資料とするための住民の方々の意識調査を行ったものでございまして、ご質問がありましたとおりDVについての言葉、デートDVに関する認知状況について調査したところございまして、デートDVという言葉を見たり聞いたりしたことがある住民の方につきまして、女性では約36%、男性では約38%がデートDVという言葉を知ったことがある、または中身をよく知っているという、このようなアンケート結果が出ているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今大人の認識についてお聞きしたところでありますが、約半数が知らないと答えたとおっしゃいましたかね。もう一回答えてください。

○田島乾正議長 総務部長、白井保二君。

○白井総務部長 デートDVという言葉を見たり聞いたりしたことがある割合でございまして。女性につきましては36%、男性については38%の方がデートDVという言葉を知ったことがある、または中身をよく知っている、そのようなアンケート結果となったところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お答えいただいたのは、ご存じの方の割合をお示しいただきました。裏を返せば、知らない方がほぼその残りであると受けとめられるところです。結果としては、女性については52%が知らない、男性については50.6%が知らないということが大人の回答の結果であります。ただこのアンケートについては、女性300人、男性243人という回答ですので、このアンケート結果が全てということはいえないかとも思いますし、またこのアンケートにお答えいただいている方々の年代でいいますと、比較的高齢の方がたくさんお答えいただいているということもありますので、その影響も見た上でこのアンケートの結果については理解する必要があると思いますが、男女とも半数以上が、大人については、知らないということが回答として得られております。大人が知った上で正しい知識を子どもたちに伝えていくことが必要であるという観点から、また恋人同士で起こる暴力であるということから、やはり小さなうちから子どもたちに正しい知識を身につけてもらいたいということで、学校教育の中でこのデートDVへの正しい知識を身につける機会をきちんと位置づける必要があるのではないかなあとと思いますが、その点についていかがお考えかお聞かせいただきます。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 いわゆるデートDVなるものを防止するために必要だと言われている考えがござ
います。1つ目は、男女の役割についての固定的な概念でありますジェンダーバイアスを学び落
とすということ。2つ目は、相手を尊重する対等な関係性を学ぶということ。3つ目は、コミュ
ニケーション能力を高めることに取り組んでいくのが大切だと、よく一般的に言われているとこ
ろでございます。岬町の小中学校におきましては、基本的には人権教育を推進する中で人権問題
に対する正しい知識自体を習得して、豊かな人権感覚の育成と自立、自己実現、豊かな人間関係
づくりが図られるように取り組みを進めているところでございます。また男女平等教育の取り組
みにおきましても、全ての教育活動の中で、男女の人権を尊重して固定的な性的役割分担意識が
影響を及ぼすことがないように配慮しているところでございます。また小学校では特段ご報告す
ることはないんですけれども、中学校におきましては、養護教諭が保健の授業の中で、これは性
教育の一環なんですけれども、みんなの命が大切という意識が育つ命の学習というのをテーマに
しておりまして、出産や子育ての経験などの話を通じまして、自分の体であり、また異性の体に
ついての正しい知識を持ちまして、自分を大切に、また相手を思いやる気持ちを持つというこ
とを狙いにした教育授業を進めてきているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 重ねてお聞きいたしますが、学校教育の中でデートDVにスポットを当てた教育
をぜひ行っていただきたいと思っておりますけれども、そのことについていかがか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 デートDVにスポットを当ててということでございます。今後とも中学校におい
での取り組み、先ほどちょっと紹介させていただきましたが、さらにこのデートDVに関する正
しい知識と理解を促進するということが重要だと思います。最近は大阪府なり、また大阪府教育
委員会のほうでも、関係資料等を作成されまして提供されるようになってきております。そうい
う教材、資料も学校側に提供しながら、学校においてどのような取り組みが必要なのか、またど
のような取り組みができるのか、学校現場の意見も聞きながら、将来岬町の子どもたちが被害者
にも、また加害者にもならないように取り組んでまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 きょうは古谷さんにばかりお出ましいただいて、時間が少なくなってきました
ので、あと2つ聞きたいことがありますけれども、もうこれは全部、私が聞きますので、全部ま
とめてお答えいただきたいと思っております。その前に、先ほど前向きなご答弁をいただきましたので、

そのような方向で、デートDVについて正しい知識と理解を促進できるように、子どもたちに教育の中で機会を設けていただきたいと思います。

3つ目にお聞きしたかったのは、学校におけるカウンセリングの機会の問題であります。学校においてはカウンセリングが実施されておりまして、教職員や児童生徒、保護者が相談の機会として利用しておりますけれども、従前から相談の枠が少ないという実態が続いていると理解しております。この相談の機会をふやすことを求めるものであります。相談員の専門家の配置をふやしたり、相談日、時間をふやしたり、そういったことが必要ではないかと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいということが1つ。それから最後ですけれども、多奈川小学校の通学バスの老朽化が著しい状況でありまして、雨が降っていると車内に雨が入ってくるというような状況で、バスの中も見せていただきましたが、ガムテープがところどころにたくさん張ってあると、雨漏りを防いでいるようでありましたけれども、これは修理か更新が必要な時期をもう既に過ぎているのじゃないかと思っておりますので、この改善について今後の対策をお示しいただきたいと思っております。2つまとめてお答えください。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 まず、学校におけるカウンセリングの機会をふやしてはどうかというご質問でございます。岬町の学校における相談事業につきましては、専門的な立場からのカウンセリングを実施しまして、いじめ、不登校、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見、早期解決を図ることを目的に実施してきているところでございます。少し実施状況について昨年度の実績をもとに説明させていただきたいと思います。大きく分けて3点であります。1つめはスクールカウンセラーの配置事業、2つ目が精神科医による相談事業、それで3点目がスクールソーシャルワーカー等による支援事業でございます。まず、スクールカウンセラーでございますが、これは1つは大阪府からの派遣というのがございまして、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーさんで、中学校に年間35回派遣されました。昨年の実績であります。相談のべ件数は生徒で55件、保護者で53件、教職員148件ということで、合計で256件という実績でございます。これとは別に、町の独自施策としまして各小学校を巡回する形でスクールカウンセラーを配置しております。これは年間47回実施しまして、昨年実績では、相談べ件数で子どもが40件、保護者が93件、教職員58件ということで、合計で191件でございます。またこのスクールカウンセラーさんには、個別の相談に加えまして、授業中に子どもの行動観察をしていただくとか、それから発達検査にかかわっていただくとかいうこともしております。大きな2点目でございますが、精神科医による相談事業でございますが、これは中学校において年間10

回実施しまして38件の述べ相談件数がございました。これは精神科医ということで、医療面での相談ということが中心でございます。こういう相談事業は、基本的には子どもの問題行動、あるいは不適応というような問題に対応するため、今後もこのカウンセリングマインドを教職員や保護者が身につける意味でも重要でございますし、また指導の方向性を教職員が保護者に示す、あるいは共有するという面からも重要であると考えておりました、こういうことを通じて落ちついた学習環境の醸成ができるものと考えております。それと3点目でございますが、子どもの問題行動の背景には、家庭の要因でありますとか社会的な背景が複雑に絡み合っているケースがございます。そこで、昨年度は大阪府から15回、社会福祉の専門家でありますスクールソーシャルワーカーの派遣を受けまして、福祉分野でありますとか医療分野へつないでいただくというようなケース会議を持っております。また町には地域福祉会にコミュニティソーシャルワーカーが配置されておりますので、そちらとも連携しまして問題行動、あるいは児童虐待の未然防止等を図ってきているところでございます。カウンセリングの実施日は、相談に訪れる子どもや保護者が絶えない状況でありますので、学校現場における必要性は十分認識しているところでございます。それと教育委員会が毎年、法に基づいて行っております授業の点検評価におきましても、外部の先生から拡大を望むという意見をいただいております。今後も施策の継続とその充実に努めていきたいと考えております。

最後にスクールバスでございます。多奈川小学校で主にスクールバスとして利用しておりますバスなんですけれども、平成8年6月の初年度登録でございまして、スクールバスとしては平成13年から活用しております。16年が経過してございまして、走行距離が約36万キロメートル余りでございます。車両につきましては経年劣化が進んでございまして、雨漏りをするようなこともありますし、座席についてもかなり傷んでおります。来年度に向けて修繕していくのか車両を更新していくのか、いずれにしても車両を更新しますと670万円ぐらいかかるのかなあと考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○田島乾正議長 中原 晶君の質問が終わりました。次に、川端啓子君。

○川端啓子議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。通告に従って一問一答方式でさせていただきます。

最初に子育て支援、子育て関連3法に基づく自治体の役割についてですが、社会保障と税の一体改革の一環として、さきの通常国会で認定こども園拡充などを柱とする子ども・子育て関連3法が成立いたしました。その具体化には、実施主体となる自治体が重要な役割を担います。実施は2015年度からですが、それまでに各市町村が子育て支援の具体的な計画を綿密につくる必

要があります。まずは地域のニーズや実態を調べ、どのような施策が不足しているのかを探ることです。また肝心なのは、自治体独自の事業計画です。そこに現場の声を的確に反映できるかどうかにかかっています。国は、来年度初めに内閣府に子ども・子育て会議を設置し、子育て支援に向けた国の基本指針や事業計画をつくる方針と聞いておりますが、自治体も事業計画をつくる上で重要な役割を担う地方版子ども・子育て会議を設置し、我が地域ならではの子育て支援づくりに取り組むべきであります。多様な保育形態の中で、今後必要な施策は市町村によって違います。安心して子育てできる社会の構築に向けて当町はどう取り組むのか、当町の見解をお尋ねいたします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 国におきましては急速な少子化の進行、子ども子育て支援の質、量の不足、子育ての孤立感と負担感の増加、質の高い幼児期の学校教育の重要性、地域の実情に応じた提供対策が不十分などの子育てをめぐる課題に対応するため、子ども・子育て支援法、認定こども園法、一部改正法と言われております就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律の一部を改正する法律、及び子ども・子育て支援法、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、いわゆる子ども・子育て関連3法が成立し、本年8月22日に公布されたところでございます。また制度の施行につきましては、平成25年4月に設置が予定されております子ども・子育て会議において、施行に関する重要事項の調査、審議を行い、平成26年度において本格施行に向けた基盤整備等が行われ、平成27年度から本格実施されることとなります。この3法は、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的としており、主なポイントとしましては認定こども園制度の改善、認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた共通の給付である施設型給付、及び小規模保育所等への給付である地域型保育給付の創設、また利用者支援、地域子育て支援拠点事業等の地域の子ども・子育ての支援の充実がポイントとなっており、市町村は子ども・子育て関連3法に基づく支援制度において、さまざまな角度から実施される子育て支援策の実施主体を担い、そのために必要な権限と責務が法律上位置づけられたものでございます。また市町村の役割といたしましては、国の指針で定める提供体制の確保等に関する基本事項や参酌基準等を踏まえ、潜在ニーズも含めた地域での子ども・子育てに係るニーズ把握をした上で、新制度における給付や事業の需要見込み量や提供体制の確保の内容、及びその実施時期等を盛り込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、この計画をもとに給付や事業を実施していくこととなります。このことから、今後本町におきましても、子ども・子育て支援の柱とな

る市町村子ども・子育て支援事業計画の策定準備を進めていく必要があると考えております。しかしながら、計画策定における国の指針等につきましても、子ども・子育て会議において議論されることなどから、今後子ども・子育て会議の議論での動向や国の動向など情報収集に努めながら、的確なニーズの把握や需要量の見込みの上に立ったしっかりとした計画を策定することに、まずは万全の努力を傾注してまいりたいと考えておるところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 これも本当にまだこれからのことなんですけれども、やはり今もおっしゃっていたように、しっかりと岬町のニーズというのを的確につかんでいかなければいけないということと、またそれに合わせて岬町のビジョンというのを明確にしていかなければいけないと思うんです。そこでビジョンということになりますので町長にお尋ねしたいんですけれども、今回のこの子育て関連3法のポイントはやっぱり認定こども園、この認定こども園というのは、就学前のゼロ歳から5歳児全ての子どもに対して教育と保育を一体的に提供する施設です。保護者の就労の有無にかかわらず施設が利用でき、預かり時間も保育所並みの8時間となっています。また従来、言ったら幼稚園関係だったら文科省、また保育所関係だったら厚労省ということでなかなかこれが難しいという面だったけれども、今回はその従来からの弊害を解消するために所管を内閣府に一本化して、認可や補助金申請などの手続も簡素化して、これに取りかかるという国の1つの法改正としての指針になってくるわけなんですけど、岬町の場合はおかげさんで待機児童もなくて、いろんな面で町長はやはり地域でということ、きちんと小学校区に保育所もあっていいんですけれども、まだやはりニーズとして認定こども園というところを思っている方もいるかもしれないというところについて、町長は今後の岬町についてはこの辺もどういうように考えていくのかということと、町長として岬町のこの保育と教育を一体で提供するという、また保護者の就労にかかわらず利用可能にしていくということについて、町長はどのようなお考えを持っているのかということをお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 新たに子ども・子育て関連3法ということがこの8月22日に公布されたということでありまして。内容については先ほど担当部長のほうから説明のあったとおりでございますけれども、私もあまりこの件についてまだ熟知しておりませんので、しっかりと考えた考え方が議員にお伝えできるかどうかわからないのですが、実はもう従来から私は地域で子どもを育てていくのだということを中心にこの3年間頑張ってきたわけなんですけれども、特に岬町は少子化が進んでおります。

そんな中で、もう既に深日保育所がもうわずかな1ケタになろうかとしているやさきにきておる中で、今後やはり地域力を生かした子育てというのが今後重要視になってくるかなと、このように思っております。そんな中でこれから25年、26年、27年、3カ年かけて今おっしゃっているこども園の問題が出てくるわけなんですけど、地域に3つの小学校があります。その学区の中で、淡輪についてはそれなりの幼児数もありますけれども、深日、多奈川についてはやはり幼児数が少ないということで、特に多奈川には保育所を併設いたしておりますし、今後深日の問題も真剣に考える必要があるかなと、このように思います。そんな中でこの3つの保育所を含めて、冠としては認定こども園という形で取り組んでいくべきかなと、このように思っております。ただ地域の我々のまちは、他の市町村もあるかとは思いますが、やはりこれを一括にまとめて、子ども認定園を1カ所にまとめて保育所をやるということには少し問題のハードルはあるかなと、このように思っておりますので、また今後子ども・子育て会議というのが行われるようありますので、こういった会議の状況を踏まえてしっかりと子ども認定園の問題についても、子育て環境づくりについても真剣に捉まえていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいこのように思います。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 それこそ国のほうでは子ども・子育て会議を来年度設置すると決まっています、それを今度地方版の子ども・子育て会議については、計画はつくらないといけなけれども、これはまだ会議の設置は一応今の時点では努力義務になっているんですけども、やっぱりいろんな地域の実情に応じてニーズを把握し、例えば、まだ岬町でしたら病児・病後児保育事業とかそういうことができていない、そういうことについても地域のニーズを把握していかなければいけない、把握した上で計画を立てていく、その上で、この会議を設置するは地域では努力義務になっているけれども、もうこの設置については町長、岬町はもうこのときが来たらきちんと設置していくというように私は捉えていいんですか。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 地方版、いわゆる市町村におきます子ども・子育ての支援会議につきましては、先ほど議員がご指摘のとおり、法的には努力義務という形になっております。ただ、保育を行う当事者もしくは保護者の方々、そういう意見を的確に反映させていく必要があると考えております。以前にも次世代育成支援行動計画、今現在26年度までの間でこの計画を策定しておりますが、この策定におきましてもそのような検討委員会もしくは策定委員会というのを設置して、この計画を策定してきたところでございます。今度の計画につきましてもこのような当事

者等のご意見を伺う、そういう会議を設置して計画の中に反映させていく必要があると考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたら私としても、きちんと現場の声をしっかりと捉えて、それをまたその会議の中できちんと練り上げて、岬町としての子育て支援についてはこうあるべきというところを計画にしていくということで、そのための検討委員会という子育て会議をきちっと国に合わせて設置できていくと捉えましたので、それでよろしいですか。じゃ、またそういうようにしてしっかりと岬町、本当に先ほども、この中ででも学童保育についても入っているわけなんです、この子育て支援の中に。だから先ほど鍛冶議員の午前中の質問の中でも、学童保育においてはきちんと高学年まで拡充ということがもうここでは入ってきていますので、だからその他まだ岬町ができていない子育て支援が、またしっかりと地域のニーズに合わせて皆さんに喜んでいただけるように、会議の中で計画ができていくということをよろしく願いしまして、これについては終わりたいと思います。

次に円滑な行事の推進、町主催各種行事の日程調整についてですが、各種団体が開催する行事が重なることで、参加される方も非常に悩まれるとの声があります。特に秋は行事の開催が多く、文化祭が11月3日、4日とあったのですが、4日は長生会の行事も重なっており、来られた方が車の運転ができない者はバスを乗り継いで、また今回文化祭は海風館であったんですけども、行くのが大変だと言って、これ何とか調整ができなかったのでしょうかというような声がありました。せっかくの行事が、参加される方が分散して本当にもったいないという声もありました。今後についてはこういうことがないようにまた検討して、行事が重ならないように調整してほしいとの要望がありました。この各種団体が今後において日程調整するとき、それぞれ皆さん都合もあるだろうし、この行事の重なるときというのは限られますので、その中を何とか重ならないように行政として指導していただけないものかということをお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 現在各種行事に関する日程調整につきましては、職員に配置しているパソコンからスケジュール管理に関するシステムに搭載されている行事情報というメニューを活用し、一括管理しているところでございます。各行事にかかわる担当部局は、この管理表を利用することによりイベントなどの重複を起こさないように日程調整ができてはいるはずですが、議員ご指摘のように重複しているイベントがあったことも確認しております。イベント各種行事については、一人でも多くの方にご参加いただくため、今後の町主催行事の日程につきましては再度職

員に対し日程が重複しないよう周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 各種団体には事務局が設置されていると思いますので、事務局の手厚い指導のもとに、岬町の人口は限られていますので、せつかくの行事をされるときにはたくさんの方が来てほしいと思いますので、できるだけ重ならないように円滑に進めるようにということをさらに要望しまして私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 川端啓子君の質問が終わりました。

○田島乾正議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす12月5日、午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後 2時51分閉会)

以上の記録が本町議会平成24年第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年12月4日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 道 工 晴 久

議 員 豊 国 秀 行